

平成21年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

平成21年3月9日（月曜日）

議事日程第2号

平成21年3月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 佐々木 昌 志	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
8番 高 橋 敏 英	9番	10番 千 葉 健
11番 渡 邊 秀 俊	12番 金 谷 道 男	13番 斉 藤 博 幸
14番 佐々木 洋 一	15番 武 田 隆	16番 藤 田 君 雄
17番 菊 地 幸 悦	18番 佐 藤 芳 雄	19番 大 野 忠 夫
20番 大 山 利 吉	21番 高 橋 幸 晴	22番 本 間 輝 男
23番 門 脇 一 男	24番 橋 本 五 郎	25番 橋 村 誠
26番 佐 藤 孝 次	27番 鎌 田 正	29番 竹 原 弘 治
30番 児 玉 裕 一		

欠席議員（2人）

7番 北 村 稔 28番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山 王 丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 生 活 部 長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	岡 晴 隆	農 林 商 工 部 長	藤 原 薫

建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	富岡暁雄
水道局長	藤田良雄	教育次長	相馬義雄
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
副主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主任	菅原直久		

午前10時00分 開 議

○議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届け出は、7番北村稔君、28番大坂義徳君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に17番菊地幸悦君。はい、17番。

○17番（菊地幸悦君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

今定例会、だいせんの会を代表して、トップバッターで質問を行います菊地でございます。まだまだ寒い日が続いておりますが、確実に春の足音も近づいてきております。

大変厳しい財政状況であります。みなで力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問を行います。

最初に、平成21年度当初予算と今後の財政運営について質問いたします。

はじめに、平成21年度の当初予算編成についてであります。当初予算編成作業におきましては、大仙市独自の雇用・経済・生活緊急対策や国の2次補正予算に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金事業予算などと時期的に重なり、並行した作業を強いられ大変難儀されたことと思われま。

そこでお伺いいたしますが、平成20年度の補正予算である地域活性化・生活対策臨時交付金事業予算と平成21年度の当初予算との間では、どのような調整や仕分け作業

があったのか、事業の前倒し状況などについてもあわせてお伺いいたします。

次は、財政調整基金の今後の見通しであります。平成21年度当初予算に平成20年度からの繰越明許費分を加えますと、平成21年度の実質的な予算額は大変大きな規模となっております。現在は大変深刻な社会経済情勢並びに雇用状況となっており、こうした状況がまだ当分の間、続くことが予想されていることから、大きな財政出動が必要なことは理解できることであり期待されているところでもあります。

しかしながら、大仙市の財政状況は、改めて申し上げるまでもなく大変厳しい状況にあり、財政調整基金はこれ以上取り崩しができない状況にあり、借金はこれ以上増やすことができない状況であります。

このようなことから、平成22年度以降の財政運営を勘案いたしますと、やはり財政調整基金の残高につきましては、どうしても増額したいところではありますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

次は、財政健全化比率についてであります。当市の財政健全化比率につきましては、市広報に、すべて健全な状況にあるというような意味合いで記載されておりましたが、県内の他市町村と比較いたしますと、やはり実質公債費比率と将来負担比率の高さが懸念される場所でもあります。

そこで伺いいたしますが、平成21年度の当初予算編成におきまして、この2つの指標の数値を低下させるために、どのような対策がとられたのかお伺いいたします。

また、その結果、2つの指標の平成21年度の数値はどのようになる見通しであるのかお伺いいたします。

次は、仙北組合総合病院の改築問題について質問いたします。

このことにつきましては、今までに何人もの議員の皆様方からも一般質問されておりますし、本市議会におきましても取り上げられておりますが、市としましても市民が安心して暮らせる医療環境を確保するため、常時、厚生連及び県と協議を進めているが、常に厚生連側の財務内容上などから改築計画が頓挫している状況にあるようであります。このようなときに1月6日に寺田秋田県知事から改築が検討されている大仙市の仙北組合総合病院について、建て替えは早く進めるべきだとした上で、便利のいいところに建ててほしい、いい場所でなければ県は補助金は出せないとし、建設予定地は交通の便のよい場所が望ましいことを示唆いたしました。このことは市民の皆さんも一致した希望と思っております。その中で湯沢市の雄勝中央病院の例を挙げ、まちの近くに建ててもらいた

かったと話しております。

そもそも仙北組合総合病院改築問題は、建物の老朽化、狭隘さから診療業務にも支障を来し、患者サービスも低下していることから端を発し、旧大曲市が中心となり、旧大曲・仙北管内町村が一致し、病院建設検討委員会を設置し検討を加え、建設計画を進めた経緯があったが、そのときも厚生連側の財政上の理由から中止となり、その後は事務段階でこの件に関し話し合いが行われることになったと聞いております。

そこでお伺いしますが、市長は財政難の折にありながら、市民に安心して医療環境の確保を図るために、今後、財政状況が好転しなければ仙北組合総合病院の改築はできないとする厚生連に、県、圏域自治体と、どう協議なさる考えなのか、また、仙北組合総合病院は、大仙市のまちづくりに大きく影響を与えることから、その腹藏のないお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、県では公設民営を進めているようですが、この点についての市長の考えをお伺いいたします。

また、市としては、合併特例債を活用しての支援策を検討されてきたと思いますが、そうすれば平成26年度までとなるわけで、この点についてもどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、駅前の都市整備構想及び跡地の活用についてお尋ねいたします。

新幹線の停車する駅前商店街がヤマサの閉店で追い打ちをかけるように寂れ、連鎖休業のような状態を生み出し、平日に限らず土日にも閑散とした状況に陥っておりますことはご案内のとおりであります。昨年末、旧大曲市最大規模のヤマサコーポレーションが、ショッピングや憩いの場として長年市民に親しまれ、利用されてきましたが、100年の歴史は、この経済不況にも重なり、一瞬のうちに幕を閉じてしまいました。将来の病院移転の跡地やヤマサ閉店に対し、大仙市はどのような認識を持って将来計画をなされるのか、市長にご質問いたしたいと存じます。

旧大曲市は数年前に東洋経済新報社の調べで、全国で一番住みやすいまちとしてランクインされ、絶賛されたものでありました。中に住んでいる私たち市民には、その実感と住みやすさはなかなか伝わってこない状況の中で、将来、仙北組合総合病院の移転改築が計画されるとき跡地問題や、閉店しているヤマサについては民間地であるために、必ずしも計画は容易とは考えられないのですが、その利活用について今から考えておくべきであり、市民の暮らしと住みやすさを市民としても実感できる都市づくりを醸成す

べきことであります。そのはじめに考慮すべき点が、お年寄りや幼児、子供たちが安心して過ごせる環境づくりが必要であります。ヤマサやほかの商店がシャッターで閉め切っているために、組合病院に通院していた高齢者たちが、買い物や寄り道などで休む場所がなくなり困っている声が方々で聞かれます。また、旧市内の中で幼児や高齢者や市民の散策や潤いのスペースがなく、また、駅前の市街地の中心にも休める場所がなく、市民が安心して花見のできる場所や高齢者や子供が散策したり軽スポーツのできる安らぎのスペースを、この機会にドーンと計画することが急務と考えられます。ヤマサ閉店に伴う将来的課題や仙北組合病院の移転改築後の利用については、大仙市の将来の都市計画の行く末を考え、100年先を見据えた計画を展望し、左右することでもあり、この際、空きスペースをほかの公共施設などの建築に充てるのではなく、市民の手に戻すことを考慮に入れ、市民の側に立った計画を是非立てていただきたいと考えます。その利用、活用についての議論は、いろいろな年齢層や職業層や小・中学生などの若年層の声も反映し検討すべきものと考えます。同地区の将来像について、市長の率直なるご意見をお尋ねいたします。

最後の質問になりますが、大曲地域公民館業務見直し委員会についてであります。

大仙市は合併以来4年目を迎えておりますが、現在、旧7町村には支所業務などを担う各総合支所が1施設ずつあり、あわせて公民館施設があり、活動を行っております。

大仙市では、大曲地域公民館業務の見直しを次の理由に掲げておられるようでありますが、旧大曲地域内には大曲公民館、花館公民館など7館の施設があり、行財政改革や団塊世代の大量退職などにより、これまでの人員を配置することは困難となり、現在の公民館の事務事業を見直すと同時に適正な人員の配置が課題であり、一部民間活力の導入も視野に入れ、施設の老朽化の進行する中で適正な維持管理を実施しながら現有施設の存続を目指すためにも、総合的な見直しが求められるとあります。ほかの部局に先駆けて公民館業務見直し委員会となるものが組織され、平成21年度から現大曲公民館（青少年ホーム）を職員配置や業務見直しを行い、22年度から花館公民館を含む旧市町村の6館（支所）を、職員配置や業務見直しを含め大幅に縮小、スリム化していくねらいがあるようであります。地区の公民館を例にしますと、公民館業務をそのまま残し、現行の支所業務である戸籍などの証明書類、行政協力員、交通災害、防犯協会、老人クラブ、環境衛生、母子、福祉、遺族会、高齢者生活支援業務、広報の配布業務、そのほか福祉関連の諸業務などなどの所掌業務をすべて本庁の担当主管課に帰属しようとする

もので、したがって、現行の3人から4人の公民館職員を正規の職員1人とするものであります。

旧市町村には、各総合支所が1施設ずつあり、旧大曲市地域も合併に伴い例外なく総合支所を1本とし、各地区に散在されている四ツ屋、花館、内小友、大川西根、藤木、角間川の支所業務をしている各公民館を統括し、各地域に公民館事業のみを残すものとしている点であります。そして、旧西仙北町、旧南外村などの各旧市町村は、1町村1総合支所であるから、旧大曲市内にある地区公民館を一括し、対等合併という趣旨からも旧大曲市も1総合支所とすべきであるとし、現在の大曲公民館（青少年ホーム）は、各地域の公民館と同様に職員と業務縮小を図ろうとし、その存続は地域の公民館より1年早く、今年3月31日をもって業務を統廃合しようとするものであります。

現在までの大曲公民館の業務のすべては教育委員会内の生涯学習課内に移行するもので、これから公民館活動としては各団体の各室使用料などの事務は、臨時的な職員が行うこととなります。さらに、見直し案では、支所業務の一部を、これまでの公民館業務から切り離し、事務量の軽減を図るとともに、人員配置を見直し、新たな公民館の業務形態を構築しようとするものであるが、公民館活動が今後、具体的にどの方向に進むべきか見えてこないのであります。この見直し案の資料の作成は、各施設から情報を収集し、具体的な論点を見出さず、いろいろな協議を行わないままでの見切り発車になる様相にあり、一番の被害者はもちろん市民であることは言うまでもありません。行政改革の最大の問題が人件費の抑制や職員の配置などが指摘されますが、役所全体が福祉、行政であり、市民が利用しやすい市民の側に立ったサービスであり、公共団体が営利を目的としていないことは確かであります。地方公共団体の存在自体やその存在意義は、すべての市民の福祉サービスの根幹は人的サービスでもあります。本庁内部の職員を調整しても市民と直結した公民館職員の配置は守ることが市民へのサービスの還元であります。地方公共団体の存在自体や、その存在意義は、すべての市民への福祉サービスであり、人件費などの抑制があるにしても公民館活動を維持することが住民サービスへの最大の貢献であるとするれば、市民の幸せ感が生まれることとなります。人件費の抑制につながるだけの目的だけで市民の利益に寄与しないことだとすれば、利用者の利便性を窮屈にし、拘束することになりますので、地方自治の根幹を揺るがしかねないほどの問題なので再検討すべきと考えますが、お答え願います。

以上で私の登壇での質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 17番菊地幸悦君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 菊地幸悦議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、平成21年度当初予算と今後の財政運営についてであります。

はじめに、地域活性化・生活対策臨時交付金にかかわる予算につきましては、地方公共団体がきめ細やかなインフラ整備などを進め、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、国の平成20年度第2次補正予算により創設された制度であります。

交付金の総額は、全国で約6,000億円となっており、本市には約10億8,000万円が交付される予定で、一般財源をあわせた事業費総額は11億3,000万円を予定しております。事業費総額のうち10億円をハード事業として、1億3,000万円をソフト事業として実施する計画であります。

ソフト事業分の1億3,000万円につきましては、その全額を20年度に基金として造成し、21年度のソフト事業予算の財源とするものであります。

次に、ハード事業10億円分の平成21年度当初予算との調整についてご説明いたします。

まず、事業の選定にあたっては、地域活性化及び経済対策に資する観点から、市発注事業については原則地元業者への発注が可能なものとしたほか、市内各地域のバランスをとるよう配慮した上で選定を行っております。

また、事業費については、原則として財務規則で定める入札対象事業費を上回る額とし、入札に付さない小規模修繕等については、平成21年度当初予算において適切に措置しております。

なお、辺地・過疎債や合併特例債のような地方交付税で算入率の高い財政措置となっている市債の充当が可能な事業については、平成21年度当初予算で措置することとし、本交付金事業から除いております。

このようなことを踏まえ、事業の選定にあたりましたが、はじめに平成21年度当初予算要求から平成20年度補正予算に振り替え可能な事業の選定を行い、約4億8,000万円を計上しております。

次に、平成22年度以降に予定されている事業のうち、実施計画に登載している事業の中から、今回は施設の修繕等の経費を優先し、選定を行っております。この分の総額が約5億2,000万円となっており、全体で10億円のハード事業費となったもので

あります。

なお、この交付金ハード事業予算10億円につきましては、実際の予算執行が平成21年度となることから、平成21年度当初予算とあわせて13カ月予算として編成したものであります。これによりまして一般会計における普通建設事業は、平成20年度当初予算と比較し、額で8億4,000万円、率にして19.4%増の51億6,000万円を確保しております。

今回の交付金事業により地域生活に密着したインフラ整備や、地域経済活性化対策、雇用の確保などを着実に実施してまいりたいと存じます。

次に、財政調整基金につきましては、年度間における財源の不均衡の調整を図り、安定した財政運営を行うことや災害等の不測の事態に対応するため重要な役割を果たす基金であり、残高の確保を図ることが喫緊の課題となっております。

合併時の平成16年度末時点において財政調整基金の残高は約28億2,000万円となっております。その後、国の三位一体改革による地方交付税や国庫支出金の削減、また、人口の減少や地域経済の低迷から、自主財源の根幹をなす市税収入の伸びが低かったことなどにより、各年度において大幅な財源不足が生じることになりました。

このようなことから、行財政改革による事務事業の見直しや経常経費の節減等により歳出削減を積極的に図ってきたものの、合併協議において調整された各種事業の実施にあたっては、財源確保のため、財政調整基金の取り崩しを行わざるを得なかったものであります。

平成20年度末時点の残高見込額は約3億6,000万円と大幅に減少しており、不測の事態があった場合を考えると、大変憂慮される残高となっております。

こうしたことから、今回の補正予算には計上しておりませんが、平成20年度末において、今後交付される特別交付税や今冬の除雪経費の動向を見極めた上で1億円程度の積み増しを行いたいと考えております。

また、平成22年度からは合併支援分に係る普通交付税及び県補助金、合わせて約6億2,000万円が減額となることから、今後の財政運営を勘案し、平成21年度当初予算において財政調整基金に3億円の積み増しを行い、残高の確保を図ることにしております。

財政調整基金の残高については、当市の標準財政規模約280億円から算定した場合、約5%に当たる14億円程度が必要な残高と考えられますので、平成21年度における

財政運営においても、できる限りの積み増しを行い、災害や豪雪など不測の事態が発生しない場合には、平成21年度末の残高を10億円程度まで確保したいと考えております。

なお、今後も一層のコスト縮減や既存事業の見直し、また、徹底した歳入確保に努め、基金の取り崩しについては極力抑制し、将来を見据えた健全な財政運営のため、適正な残高の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、実質公債費比率と将来負担率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき新たに導入された財政指標であり、市の財政状況を判断する重要な指標であります。2つの指標に共通して言えることは、比率の算定における重要な要素として市債の返済額や残高が大きくかかわっております。実質公債費比率については、その年の市債返済額、将来負担額については、その年の市債残高を比率の算定に用いますが、言いかえますと実質公債費比率は現時点における自治体の経営状況をあらわし、将来負担率は今後の自治体の経営見込みをあらわす指標と言えます。

はじめに、実質公債費比率については、地方財政法の規定により既に算入されている財政指標で、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、平成17年度決算から比率の算定がなされております。本比率は、公債費による財政負担の程度を示す指標であり、比率については普通会計の市債返済額に加え、公営企業会計に対する公債費への一般会計繰出金や一部事務組合等の公債費への負担金、また、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなど、市がかかわっている公債費等を標準財政規模で割り返して算定されるもので、借金の返済額の程度を比率で示し、資金繰りの危険度を示す指標で、過去3年間の平均値で示されます。要約しますと、大仙市に標準的に入ってくる税金や普通交付税などのうち、何%が借金の返済に使われているのかを示す値であります。

大仙市の平成19年度決算における実質公債費比率は17.9%となっており、今後の見込みについては平成20年度決算においては18.9%、平成21年度当初予算においては19.0%になるものと現時点で試算しております。

平成19年度の決算における県内市町村の平均値は17.6%、また、全国の平均値は12.3%となっており、大仙市の比率は高いレベルにあると言えます。

なお、比率が18%以上の団体については、地方財政法の規定により地方債の発行に国の許可が必要となることから、平成20年度決算における見込み比率によると、平成

21年度の市債発行については、これまでの協議制から許可制へ移行することになります。これを踏まえ、平成21年度当初予算については、今後の比率の上昇を抑えるため、市債発行額の抑制を図ることを念頭に予算編成に取り組んでまいりました。

平成21年度当初予算における市債発行額については、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の大幅な増により、前年度を約2,000万円上回る予算計上となっております。但し、臨時財政対策債については、後年度の普通交付税に元利償還金が全額算入されることから、発行額が増額となった場合でも実質公債比率等の財政健全化判断指標には影響を及ぼさないものであります。

このようなことから、臨時財政対策債等を除く建設事業債については、前年度を6億7,000万円下回る予算計上となっており、比率の改善に向け取り組んでおります。

実質公債費比率については、各年度の元利償還金を用いて比率を算定することから、償還にかかわる元金の据置期間等の関係上、市債発行額の抑制が直ちに当該年度の比率の改善に結びつくものではありませんが、市債発行額の抑制は将来的な比率の低下に必ずつながってまいりますので、今後も比率の改善に向けた計画的な市債の発行に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来負担率につきましては、実質公債費比率が市債償還額を根拠とするフロー的指標であるのに対し、市債残高等を根拠とするストック的指標と言えます。比率については、普通会計が負担すべき公営企業等を含む地方債残高に加え、職員が全員退職したと仮定した場合の退職金支給総額、地方公社や第三セクター及び一部事務組合に対する公債費等の負担額や債務負担行為に基づく支出予定額など、今後大仙市が負担すべきすべての債務から基金等の特定財源を控除した純債務残高を標準財政規模で割り返して算定されるもので、視点は異なるものの実質公債費比率より最も厳密に財政状況を映し出す指標となっております。

大仙市の平成19年度決算における将来負担比率は217.4%となっておりますが、要約すると、普通会計が背負っている負債額が市税や普通交付税等の標準的な年間収入のおよそ約2年分にのぼっているという結果になります。

平成19年度決算における県内市町村の平均値は141.5%、また、全国の平均値は110.4%となっており、大仙市の比率はかなり高いレベルにあると言えます。

また、平成20年度決算及び平成21年度当初予算における比率見込みについては、比率算定にあたっては市債残高のほか様々な算定要素が用いられますが、平成19年度

決算数値と同程度の比率で推移するものと推測されます。

このようなことから、平成21年度当初予算については、実質公債費比率の改善対策と同様に、市債発行額の抑制を図るとともに新たな債務負担の設定を極力抑えたほか、定員管理計画に基づく適正な職員数の確保や第三セクターの経営改善などにより、今後の市負担額の低減を図っております。また、残高が減少している財政調整基金に当初予算において3億円の積み増しを計上し、比率算定の負債額から差し引かれる控除財源の確保もあわせて図っております。このように、この2つの比率改善のため、平成21年度当初予算において建設事業債の発行抑制を図るなど、財政健全化に向けた取り組みを積極的に図っております。

今後も比率改善の柱である市債の発行にあたっては、住民ニーズに沿った真に必要な事業であるか等を的確に見極めた上で、計画的な発行に努めてまいりたいと考えております。

質問の第2点は、仙北組合総合病院についてであります。

はじめに、病院改築に関する厚生連及び県、圏域自治体との協議についてであります。これまで市議会でお答え申してまいりましたとおり、県や厚生連に赴き、知事や厚生連会長、理事長等に対し、仙北組合総合病院の改築に一日でも早く着手してくださるよう要望するとともに、地元自治体として改築を支援するための協議の場を創設するなど改築のための環境整備に努めてまいりました。

平成18年5月、当時の厚生連経営管理委員会会長の、仙北組合総合病院の10年以内の開院を目指すとする発言や平成19年9月の秋田県議会の知事説明などでの県の厚生連病院改築への新たな支援策等により、仙北組合総合病院の改築が進むものと考えておりましたが、医療費の改正や医師不足等から厚生連の財務状況が悪化し、改築計画が示されず現在に至っております。

昨年11月7日にも厚生連の会長、副会長を訪問し、仙北組合総合病院の改築について協議いたしましたが、その際、厚生連側から、厚生連の経営状況が厳しいため経営改善が急務となっており、新たな病院建設については現状では困難であるとの説明があったところであります。

県におきましては、仙北組合総合病院の改築は、当圏域の喫緊の課題ととらえ、仙北地域振興局を中心に県、厚生連、仙北組合総合病院並びに関係自治体による地域医療ワークショップを開催するなど、病院改築のための協議を進めており、その中でも病院

改築のための方策について模索しております。

事業主体である厚生連では、これまで現在地での建て替えについては、入院、外来患者への対応を考えると不可能と判断せざるを得ないと移転改築の方向を示しており、関係自治体としても一日も早い病院改築を図るため、厚生連の意向を最優先としてとらえ支援すべく活動してまいりました。

しかしながら、厚生連が財務状況から新たな建設計画に着手できない状況にあることから、市民が安心して暮らせる医療環境を確保するため、新たな方策も視野に入れ、関係機関と協議が必要と考えております。

2月16日の県議会で知事が一般質問に答え、「湖東総合病院、仙北組合総合病院について、厚生連の現状を踏まえると早期の改築整備は厳しいものと思われませんが、その運営主体や規模のあり方等について厚生連、地元関係市町と協議してまいりたいと考えております。」と答弁しており、今後の県及び厚生連との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、公設民営についてであります。厚生連の平成20年度事業計画の中で「公設民営による新たな運営方式も地元自治体に提案し」との記載があったことから、関係自治体と協議をし、現在の制度では関係自治体の財政負担があまりにも大きいことから、その可能性がないことを厚生連に申し入れております。

現在の県の補助制度は、厚生連病院改築への補助制度であり、自治体の病院建設は公営企業債や合併特例債等の起債の活用しか望めない状況にあり、現行制度での病院建設は財政的に困難であると考えております。

次に、合併特例債との関係についてであります。これまで申し上げてまいりましたとおり、病院改築の支援に対する財源として合併特例債の活用しか見込めないことから、適用期限の問題もあり、現状のまま厚生連としての改築計画が膠着するようであれば、新たな方策も模索する必要があることについて先の市議会でもお答え申し上げましたとおり、県や厚生連、関係自治体と協議を続けてまいりたいと存じます。

質問の第3点は、大曲駅前の都市整備構想についてであります。

はじめに、病院移転後の跡地問題とヤマサコーポレーション閉店に対する将来計画についてであります。仙北組合総合病院の移転新築については、事業主体である秋田県厚生連の財務状況が悪化し、厚生連の方針である移転新築に関する計画が示されない状況が続いております。県の2月定例会で知事が「厚生連の現状を踏まえると早期の改築

は厳しいものと思われる。」と答弁するなど、これまでのような厚生連主体の移転新築による新たな病院は難しいとの見解を示しており、今後、仙北組合総合病院の早期改築に向け、県及び厚生連、関係自治体での協議が必要と考えております。

また、ジョイフルシティにつきましては、現在、民事再生法による再生計画中であり、現在閉店している施設の活用については、株式会社ヤマサコーポレーションの再生計画の中で示されるものと思っております。

以上のことから、現時点での仙北組合総合病院の跡地利用やヤマサコーポレーション閉店に対する対応、将来構想を示すことは困難であり、今後の状況を的確に把握しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、閉店している施設を安らぎのスペースとしての活用につきましては、再生計画中の施設であり、今後の推移を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

大仙市の中心市街地と位置づけております同地区には、丸子川橋上公園や散策路としての「丸子の小道」などが整備されており、現在進めている区画整理事業の中で街区公園の整備も計画しております。

また、花火通り商店街やグランマート中通店、白金町店等の商業施設、区画整理事業による新たな店舗も誕生しております。さらに、駅の待合室を兼ねた観光情報センターや、今年2日にオープンした大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」、花火庵などの施設もありますので、多くの市民の皆様にご利用いただきたいと存じます。

質問の第4点は、大曲地域の公民館業務見直しに関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

○議長（佐々木昌志君） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の第4点、大曲地域公民館業務見直し委員会についてお答え申し上げます。

公民館を含む公の施設につきましては、旧8市町村の施設を継承したことにより類似施設など多くの施設を抱えることになり、このため限られた財源の中で効率的で市民ニーズに対応したサービスの向上や施設の管理運営が求められているところであります。

このため、市民と行政が協働し、市民ができることは市民が、行政が行うべきことは行政がという方針のもと、平成19年度には施設の実態調査を行い、現在、施設の統廃合や譲渡など施設の見直しを推進中であります。大曲地域の公民館につきましても、そ

の一環として見直しを検討しているところであります。

今後の運営等につきましては、これまで市議会定例会でお答えしてきておりますが、その経緯を踏まえ、見直し委員会を立ち上げ、各公民館と本庁関係各課におきまして数回の打ち合わせを行うなど、個々の業務について協議を重ねておるところであります。

この見直し作業におきましては、公民館業務として継続する事業、あるいは公民館業務から本庁に移管、または縮小できる事業等について検討しており、平成22年度の実施に向けて、今後とも引き続き調整してまいりたいというふうに考えております。

なお、大曲公民館につきましては、これまで出張所業務を取り扱ってきておりませんので、平成21年度から公民館業務を生涯学習課に移管するため、現在、利用団体等に対しまして説明会を開催しておるところであります。

移管後の施設につきましては、貸館としてこれまで同様、サークルや各団体の利用に供してまいりたいというふうに考えております。

大曲公民館を除く他の6公民館につきましては、出張所業務の移管など事務量の軽減を図ることで市職員も減員されることとなりますが、館長には地域の実情に精通し、業務に熱意のある民間からの人材を積極的に登用したいと考えており、本来の公民館の目的であります市民の教養を高め、日常生活の向上を目指すとともに、これまでどおり地域に密着した活力ある施設として存続を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後は、見直し案についての調整が終了次第、各地区におきまして地元への説明会等を開催しながら、市民の皆様のご理解を得て進めてまいりたいと存じます。

さらには、今後、現在の6館の中から1館を基幹的な公民館と位置づけ、市民サービスの向上に向けた公民館体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

急激な社会の変化と行財政改革の進展、団塊世代の大量退職等も十分考慮した上で見直しをするものであり、また、社会教育主事の資格を有する職員の配置など能力を活かしていくことも考慮してまいりたいと考えているものであります。単に人件費の削減を目的とした見直しではないということを何卒ご理解賜りたいと存じます。

終わります。

○議長（佐々木昌志君） 17番、再質問を許します。はい、17番。

○17番（菊地幸悦君） 1番についてはありません。

2番の点についてでございますが、今朝、秋田魁新聞に出ておりましたが、県が厚生連に13億5,000万円補助することを決めたとあり、累積欠損に陥れば厚生連自体

の存続が危うくなり、病院の自治体移管なども検討せざるを得ない状況であると出ておりました。このような状態では、厚生連側の改築計画を待っていると、病院建設がいつになるかわからないので、市の方で結論を21年度中ぐらいには出せないものでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この組合病院の問題ですけれども、これは圏域全体の中核病院でありますので、正直言って市単独で処理できるというようなものではないという考え方で、県も含め関係市町村と、今まではその厚生連の体力の回復と申しますか、そういうものをあれしながら厚生連でぎりぎりできないかという折衝が中心でありましたけれども、今日の報道等を含めまして、県議会でのいろいろなやり取りを見ていますと、厚生連の体力の回復が相当時間がかかるような状況でありますので、公設民営とは単純にはいきませんが、何らかの方法でこの病院が早く改築できるような方策を考えていかなきゃならないということで、昨年からそういう関係にはいろいろ話をしながら1つの計画的なものにまとめたなということで動いているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。17番。

○17番（菊地幸悦君） やはり私たちも一年ごとに年とっていきますので、病院がやっぱり非常に必要ですので、市長の今後の手腕に大いに期待したいと思っておりますので、よろしく頑張ってお願ひしたいと思っております。

続いて3番の再質問をさせていただきます。

現在のジョイフルシティの建物に1階と地下はレストランや市民の安らぎのスペースとして活用し、2階・3階を使って場外馬券場なんか作って、市民の憩いの場所として再活用したいというある社長さんもいます。場外馬券場につきましては、いろいろと議論があると思いますが、大仙市の将来の都市計画の行く末を真剣に考えている大社長さん方もおりますので、市としても耳を傾けていただきたいと思いますが、市長さんはこの点についていかが考えておるのでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 民間の皆さんがいろいろ心配していただいていることも十分わかります。ただ、今、民事再生をやっている過程でありますので、今、司法が入って一定の方向づけをされるまで、我々はちょっと動けない状況にありますので、その辺はご理

解をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） 3番に対して再々質問ありますか。

○17番（菊地幸悦君） ありません。

○議長（佐々木昌志君） 4番に対する再質問を許します。

○17番（菊地幸悦君） この見直し委員会、何回か委員会は行ったと思いますが、地域の住民には一切説明なし、当局の一方的な押しつけで委員会が持たれて、委員会のメンバーの構成も総務部長さんが委員長で、教育次長さんが副委員長で、各公民館の館長さん、それから課長さん方が一部入って、なかなかこういうメンバーだと総務部長さんに公民館長が意見申すとか、そちらの方の意見を反対するなんていうことは、おそれ多くてできないのではないかと、本当の意見が出てないように思いますが、そのあたり市の幹部ばかりでなく、市民からもいろいろ情報を聞いていただきたいと思いますが、何と考えているのでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁願います。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） お答え申し上げます。

行政改革といいますか、公共施設の見直しの一環というようなこと、それから本庁の多くの課が関係しているというようなこと、それから、職員配置も見直しがあるということもありまして私も参画させていただいております。これまで教育委員会、特に生涯学習課と連携をとりながら、打ち合わせをしながら進めてきたところであります。今、議員ご指摘のご懸念もありますので、いろいろな意見が、特に公民館サイドからのいろいろな意見が出されるよう、そしてコンセンサス、市としてのコンセンサスが得られるよう十分留意して、この後調整してまいりたいというふうに思います。

それから、先程ご答弁申し上げましたように、市の方のコンセンサス、見直しに対するコンセンサスが得られれば、地元の方に今後、説明会というような形で説明しに伺いたいというふうに思っておりますので、そのときはいろいろ地元の方々からご意見を出していただくということになろうかと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。17番。

○17番（菊地幸悦君） 大曲公民館、青少年ホームですが、今、年間1万7,000人ぐらい利用しておるそうです。この市民の一部が今年の4月から、教育委員会の生涯学習課まで通わなければならなくなるわけでございます。大変なことだと思います。もう少し時間をかけて議論してからでもいいのではないかと考えておりますが、そこいら辺

は何と考えておるのでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 大曲公民館につきましては、先程ご説明申し上げましたように出張所業務といいますか市役所の業務を行っていないというようなことで、ほかの公民館に比べて1年前倒しで実施するというふうになったものであります。ただ、これまで同様、いろいろな大曲公民館で事務局を担当していた業務、団体、サークル等につきましては、これまでと同じように生涯学習課の方で担当すると。それから、建物、大曲公民館、青少年ホームをいろんなサークルや各団体が活動の場として使用しておるわけでありまして、それについては先程申し上げましたように貸館としてこれまでと同じように使っていただくというような考え方であります。正職員は引き揚げますけれども、パートの職員、それから臨時の職員というような形で大曲公民館には常時人がいるような形で運営してまいりたいというふうに考えております。それから生涯学習課との連携も大曲公民館との連携も今までと同じように十分活動できるよう配慮していきたいというふうに考えております。そういった点で、必ずしも利用される方が生涯学習課の方へ足を運ばなくてもいいような形で運営してまいりたいというふうに考えておりますので、何卒ご理解賜りたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） これにて17番菊地幸悦君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

3番小山誠治君。はい、3番。

○3番（小山誠治君）【登壇】 市民クラブを代表して一般質問を行います。

質問の前に3点だけ申し上げたいことがあります。

1点目は、広報だいせんが3年連続して秋田県の代表として全国広報コンクールへ出品されるとのことであります。大仙市の3万701世帯へ配布される広報だいせんが、素晴らしいものであることから、担当者の労苦を高く評価したいと思います。

2点目は、非核平和都市宣言に基づく実行行動としての非核平和レポーターの派遣事業であります。新しく非核平和宣言塔を建設するとのこと。これまでの一般質問に対す

る答弁のとおり実施することに敬意を表したいと思えます。

また、去る20年10月28日に神奈川県綾瀬市議会の議員8名が大仙市で実行実施している非核平和レポーター派遣事業研修のために来ております。この事業は他市からも注目されている事業であることから、今後も大事に継続していただきたいと思えます。

3点目は、大曲中学校屋内体育館の建設事業であります。

昭和40年に建てたものであり、既に43年も経過しております。また、生徒数も861名、27学級というマンモス校であります。

先日、中学校を訪問したところ、卓球部が卓球台を廊下に並べて部活をやっているところを見てきましたが、今度建てる体育館の床面積は現在の体育館の2.1倍の面積とのこと。是非立派な体育館を完成していただきたいと思えます。

以上3点については答弁はおりません。

次に、質問を申し上げます。

第1点は、市営の水産ふ化場の整備についてであります。

大仙市の花館地区には玉川と雄物川の合流点があり、100年以上の歴史のあるサケのふ化場があります。サケの捕獲、採卵、ふ化、稚魚の放流等、育てる漁業の一役を担当しております。今年は220万粒の卵をふ化し、2月17日に1回目の放流を行っております。今後、稚魚の成長次第、3月の末頃まで放流する予定とのことであります。また、花館小学校のほか神宮寺小学校、四ツ屋小学校、内小友小学校、高梨小学校、横堀小学校の5校では稚魚の成長を観察しながら放流し、雄物川から日本海、そして太平洋と回遊し、3年から4年後に再び雄物川、玉川に遡上してくる生態を勉強しております。また、市民からも見てもらうように市役所及び花館公民館の玄関ホールに稚魚を入れた水槽を置いております。

さて、現在のふ化場は昭和55年に建てたものであり、かなり老朽化しておりますので、稚魚の放流が全部終了する4月以降に整備していただきたいと思えます。これに対する当局の考え方をお尋ねいたしたいと思えます。

2番目は、仙北組合総合病院の移転新築についてであります。

仙北組合総合病院は、全館の各病室にエアコンを設置した年以外は毎年黒字経営だと言われております。3年連続の赤字経営とのこと。これに対して秋田県では、13億4,607万円を補助すると報道されております。このことにより、幾らかでも当地の中核病院である仙北組合総合病院の移転新築の事業が進展する見通しがないものかどうかどう

かお尋ねしたいと思います。

また、3月6日の県議会における総括質疑で大里議員が、県が病院を建てて運営を厚生連に任せるといふ公設民営を検討されたいとの質問に対し、知事は、庁内で検討させていただくとの答弁があり、さらに大里議員は、次の知事に申し送り検討されたいと要望しております。このような方法について、市長の考え方をお尋ねし、質問を終わります。

○議長（佐々木昌志君） 3番小山誠治君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 小山誠治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、市営ふ化場の整備についてであります。

この市営ふ化場は、明治28年12月に県営ふ化場として仙北郡大川西根村字蛭川に創設され、明治32年11月に秋田県水産試験場花館ふ化場として現在地に移転し、その後、昭和33年4月に県より旧大曲市に譲渡され、市営ふ化場として発足。平成17年の合併後、大仙市営水産ふ化場となり現在に至っております。

本施設は、110余年の長きにわたり続いてきた歴史と伝統のあるサケのふ化場であり、その間には幾多の整備改修を繰り返してまいりました。特に現在の施設は、昭和55年から57年にかけて国・県の補助事業により、ふ化室、管理室、稚魚池等を整備したものでありますが、その後、大がかりな整備等を実施してこないことから老朽化が目立ってきております。

このことから、市営水産ふ化場の整備につきましては、年次計画により順次進めるととし、平成19年度においては給水設備工事を実施し、新たなポンプの設置により水源を確保しており、平成20年度においては水槽及びコンクリート橋の補強工事を実施しております。また、年次整備計画として挙げていた老朽化した建物、鋼製建具等の補修工事につきましては、当初の計画では平成21年度の施工を予定しておりましたが、より効率的に実施できるよう、平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金関係の補正予算に計上し、議決をいただいたところであります。このことによりまして3月中に設計を発注し、4月以降に補修工事を実施してまいりたいと存じます。

市営ふ化場につきましては、現在、サケの稚魚220万尾、サクラマスの子魚3万尾が放流を行っているところであり、これらの稚魚は社団法人本州鮭鱒増殖振興会及び県により買い上げられ、負担金を差し引いても372万円ほどの収入になっております。さらに、協和の畜養施設において養殖しているイワナからの採卵、ふ化の試験の結果、

ある程度の成果が得られる見込みであり、今後の育成の仕方によっては種苗魚の購入費の削減につながるものと期待しております。

数年前からふ化場で採捕したサケの受精卵を地元の小学校の水槽に移し、ふ化の瞬間とその後の成長を観察したり、餌やり等を体験して川に放流しておりますし、春の児童・園児の稚魚放流、秋のサケのつかみ捕り等を通じて、川と触れ合う体験の場、機会をつくってきております。これはサケは放流から3、4年後に海から生まれた川に子孫を残すために還ることから、子供たちに命の大切さ、自然環境を守ることの大切さを学んでもらうための体験学習の一環として実施しているものであります。

市がサケの採捕事業を受託している雄物川鮭増殖漁業生産組合では、毎年4,000から5,000尾のサケをウライにより捕獲しており、地元では日本海の河口から七十数kmも川を遡上してくるサケの独特な食文化を育んできました。最近では、組合を中心にサケの魅力をもっと引き出すような加工品の開発、薫製、紅葉漬け、イクラの醤油漬けなどがありますが、商品化により一般の方々にも広くサケを味わっていただけるような取り組みがされており、期待されるところであります。

また、国土交通省が新年度、かわまちづくり支援制度として実施を予定しております大仙市のかわまちづくりの計画において、神宮寺地区フットパスとしてサケ捕獲場周辺へのサケ観察施設の整備も計画されており、ふ化場との観光面での連携も視野に入れ整備を検討してまいります。

花館地区におきましては、花館地区コミュニティ会議により、地域枠予算を活用した独自事業として、川のウライ・ふ化場見学や鮭汁の試食会などを展開していただいております。

市といたしましては、未来を担う子供たちに自然学習の生きた教材としてサケにまつわる人々の生活と文化を再発見してもらうとともに、サケの遡上や採卵という大自然の営みを通じながら歴史と文化を学び、夢と希望が生まれるよう支援してまいりたいと存じます。

なお、子供たちや来訪者が気持ちよく活動していただけるよう、ウライやふ化放流の会場になっている河川を、今後ともよりよい水辺の環境として保全していただくために、地域の市民団体や企業の自主的な参加を促し、協働による河川環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

今後の事業推進にあたりましては、地元の大曲地域協議会や花館地区コミュニティ会

議からもご意見を伺うとともに、雄物川鮭増殖漁業生産組合とも協議しながら環境整備を進めてまいりたいと考えております。

質問の第2点は、仙北組合総合病院についてであります。

秋田県厚生連に対する支援として13億4,607万円を補助することが2月18日に開催された秋田県議会予算特別委員会の福祉環境分科会で説明されたことが新聞報道されております。

この中で県担当課は「2期連続で赤字を計上している。20年度も赤字となった場合、金融機関からの新たな借入れが難しくなり、機器の更新や鹿角組合総合病院の移転新築工事が円滑に進められなくなる。」と説明しており、緊急補助事業として支援するものとしております。

また、2月16日の県議会の一般質問に、知事が「このままでは3期連続の赤字決算が避けられず、建設中の鹿角組合総合病院の工事費や医療機器の更新に必要な融資が受けられないなど、事業の継続に支障を来すことが懸念されます。このため、県として県民医療を守るため、経営基盤の強化に向けた緊急支援を行うものとしたものであります。また、湖東総合病院、仙北組合総合病院については、厚生連のこうした現状を踏まえると、早期の改築は難しいものと思われませんが、その運営主体や規模のあり方等について、厚生連、地元市町と協議してまいりたいと考えております。」と答えております。

今般の緊急支援を受け、厚生連の仙北組合総合病院の移転新築事業が進展する見通しがないかのお尋ねであります。緊急支援は平成20年度の赤字決算への支援であり、現在の医療制度、医師の状況では、厚生連の経営状況が大きく好転することは難しいと聞いており、それが知事の答弁となったものと推察しております。

知事の「運営主体や規模のあり方等について、厚生連、地元市町と協議してまいりたい。」との発言もあり、この後、県及び厚生連との協議を進め、地域住民が安心して暮らせる医療環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

なお、県議会において、大里議員が「県が病院を建て、運営を厚生連に任せるという公設民営を検討していただきたい。」との質問があり、知事が「庁内で検討させていただく。」と答弁したとのことですが、仙北組合総合病院の早期改築に向け、様々な角度から検討が必要と考えており、今後、県及び厚生連、あるいは県議会も含め、関係機関と協議を進め、一日も早い仙北組合総合病院の新築が実施されるよう最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

○議長（佐々木昌志君） 3番、再質問を許します。

○3番（小山誠治君） ありません。

○議長（佐々木昌志君） これにて3番小山誠治君の質問を終わります。

次に、10番千葉健君。はい、10番。

○10番（千葉 健君）【登壇】 大地の会の千葉健です。私の議員生活の中で一般質問を3回続けてやるというのは初めてでございます。私の思いを素直に聞いていただければ幸いです。

それでは一般質問に入らせていただきます。

市長の行財政運営において、これまでの成果と今後の方針について、3つに分けてご質問をさせていただきます。

1つ目、市長自身、平成の大合併という流れの中で、大曲市長、そして大仙市長としてこの4年間、行政を担当してきたわけであります。自ら市政は市民のために、市民の目線に立って行ってきたと申されております。この4年の歩みの中で、栗林市政は自己評価をつける意味で、このようにチェンジしたんだという成果と市政運営の途上において、もし改善すべきものがあるとするれば、その点は何か、そして大仙市を今後どのような方向に引っ張っていかうとするのか、公約も含めてその考えを伺います。

2つ目、平成元年から始まった区画整理事業は、事業計画の変更を平成13年12月18日付で約260億円の事業費に、そして20年7月の時点で約298億円の事業計画案が示されました。平成元年の時点で165億円の事業計画が平成24年度で終わることができず、平成27年度まで延長される計画であります。私が再三質問でこの事業は必ず300億円は超える事業だと申し上げてきましたが、その有り難くない予想がますます現実味を増してきました。ありとあらゆる有利な制度を活用し、国から補助を受けても、最終的に3分の1は自治体の負担として残り、約100億円を超える負担は大仙市民に重くのしかかるわけですが、市長としては途中の平成15年からかわりを持ったわけですが、この事業に対して費用対効果の面から、後世において必ず評価される事業と考えられておられるのかお伺いします。

3つ目は、厳しい財政事情の中で、当然、総合発展計画を前倒しで見直すべきと考えられますが、その場合、廃止すべきもの、先送りするもの、再度協議を必要とするものなど多々あると思いますが、今の時点においてそのお考えをお伺いします。

次に、2番目の質問をさせていただきます。

21年度の当初予算の中に、駅東地区の地域交流センター新築に関連した予算として1億7,614万円が計上されました。その中身は、しあわせ公園造成工事費、交流センター用地取得費、そして造成費、さらにそこに通ずる関連道路の予算であります。そして、何よりも私が問題視するのは、小さな体育館施設を付帯した建物が、設計価格でありますけれども3億8,000万円、公園事業と合わせた合計額が約6億円、関連道路付帯を含めるとトータルで8億4,000万円も投資される事業であります。にもかかわらず当地区のまちづくり協議会には、平成19年2月から10回の会合を重ねて詳しく説明しておるわけですが、当議会はもちろん、所属の委員会には、地区に説明された最終案の説明はなかったと私は記憶しております。

そこでお尋ねいたします。なぜ議会よりも地域を優先させた形で事が運ばれたのか、その経緯と、こういう形で進めようとする目的、そしてこの作った後の効果はどのようになるのかをお尋ねいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木昌志君） 10番千葉健君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 千葉健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、行財政運営において、これまでの成果と今後の方針についてであります。

はじめに、4年間の市政運営の成果について申し上げます。

市長就任以来、多くの市民の皆様をはじめ、団体、事業所、企業並びに市議会議員の皆様からご支援、ご協力いただき、市政を軌道に乗せることができたと思っており、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

私は、市政運営にあたって市民との協働の地域づくりを基本方針として取り組んでまいりました。開かれた市政推進のため、市民による市政評価を取り入れ、行政情報を市民と共有する体制を構築するとともに、住民自らが地域づくりに参画できる組織として地域協議会を設置し、地域枠予算などの新たな制度により、それぞれの地域の課題を自らの力で解決する事業を進めてまいりました。また、市長面会日や私と副市長による地区座談会、地域視察などの実施をはじめ、窓口時間の延長、総合窓口の開設、総合図書館、総合市民会館の配置など運営の改善を図り、市民が利用しやすい市役所、開かれた市役所の実現に取り組んでまいりました。

さらには、財政の厳しさが増す中、行政コストの縮減を目指して行革を進め、人件費

の抑制、三セクの経営改革、公共施設の見直し、指定管理者制度の導入、収納対策の推進、各種使用料の見直しなどを行ってまいりました。

次に、改善すべき点につきましては、市役所の体制として常に市民の目線に対応し、さらに利用しやすい市役所を目指して、職員によるマナー向上プロジェクトを進めてまいります。また、全域の課題として、路線バスの大幅な見直しが予定されている平成22年度以降を見据えた地域交通のあり方や地域コミュニティを維持するための小規模集落対策など、よりきめ細やかな対応策を検討してまいります。

なお、改善を加えることにつきましては、行政として常に意識すべきものと考えており、状況の変化に応じて体制や事業の見直しを行ってまいりたいと存じます。

最後に、今後の市政運営の方針につきましては、引き続き厳しい財政状況にありますので、財源確保に努めるとともに組織体制の見直しを図り、効率的な行政運営を継続してまいります。また、各地域がそれぞれの特徴を活かしながら、大仙市が夢のある田園交流都市となるために、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市総合計画及び実施計画に沿った事業を進めてまいります。

いずれ将来都市像として掲げた「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、子育て教育、保健・医療・福祉・介護、都市基盤整備、上水道・下水道、農業振興、商業労政対策、観光振興、企業振興などの市政各般の課題並びに広域的な課題を解決し、圏域の中心的な自治体としての役割を果たすことに努めてまいりたいと存じますので、市民並びに市議会議員の皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の評価についてお答えいたします。

はじめに、この事業の目的と必要性であります。平成17年の国勢調査によると、当市における人口集中地区は、大曲駅から大仙警察署に至る地区を中心とした約4.8k㎡となっております。大曲駅前第二地区及び大曲駅周辺地区は、本市街地と一体となり、古くから人口集中地区の中心を担ってきた地域であり、大曲仙北圏域の中心市街地として様々なサービスを提供しながら、長年にわたり地域経済や地域活動を支え、伝統、文化、地域コミュニティ等の多様な歴史的蓄積を重ね、商業、業務、行政、文化、教育、医療などの施設等、ハード・ソフト両面の多様なストックを有する圏域の顔として発展してきたところであります。

しかしながら、大曲駅に通じる県道等幹線道路に沿って無秩序に拡大した街並みが多く、今日の車社会に適合しない、災害に弱い都市構造となっております。この状況を踏

まえ、密集市街地を安全・安心な市街地に再生し、良好な中心市街地として後世に引き継ぐことを目的に、昭和50年から大曲駅前地区土地区画整理事業、昭和63年から大曲駅前第二地区土地区画整理事業を実施しているものであります。

この間、バブル期とバブル崩壊、中心市街地の空洞化、そして今日の経済状況など、社会情勢は目まぐるしく変化しておりますが、状況を見極めながら当該事業の実施計画も、これまで3回の変更を重ねてきたところであり、大曲駅周辺の位置づけ、役割並びに事業の目的、重要性については、今後とも計画当初と同様と考えております。

次に、事業の評価についてであります。平成20年第3回定例会において金谷議員の質問に答えておりますが、その事業効果については、大曲駅周辺地区の整備といった大きな計画の中に、当該土地区画整理事業メニューが位置づけられており、既に完了した大曲駅前地区の面的整備、大曲駅舎改築、駅東線街路整備事業及び現在実施中の大曲駅周辺まちづくり交付金事業などと一体となり、市街地内の幹線道路網となる内環状道路の供用等により、目的とする事業効果が発揮されているものと考えております。

昨年11月7日、大仙市公共事業評価審議委員会で、本事業の再評価について審議をいただき、事業継続が妥当であるとの意見をいただいているところであります。

その際の費用便益比、いわゆるB/Cですが、中通線の整備に関しては国の基準が1.5以上に対し5.48、面的整備に関しては国の基準が1.0超に対し1.23となっており、投資以上の効果が見込まれることを数値が示しております。

いずれにしましても県南の玄関口となる大曲駅周辺の環境を改善することは、大仙市全体の発展に寄与するものであり、内環状道路の整備により秋田新幹線や秋田自動車道の恩恵を活かすことで市街地の利便性の向上につながり、その効果は市街地内外に波及するものと考えております。

少子高齢化、厳しい財政事情、環境保全等に対応した新しいまちづくりを進めるにあたっては、既に一定の社会資本が整備され、歴史、文化、情報が集積し、地域コミュニティの拠点である既存の中心市街地を活用することが最も合理的・効果的であるとの視点から事業を推進してきたところでありますので、後世においても同じような評価をいただけるものと考えております。

次に、総合発展計画につきましては、平成18年3月に大仙市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、また、同年6月には実施計画を策定し、市民との協働による「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、これまで取り組んできた

ところであります。

このうち実施計画については、社会情勢や財政状況を勘案しながら毎年ローリングを行うこととし、今年度は11月から平成21年度当初予算要求とあわせ、平成21年度から25年度まで5カ年の実施計画の見直し作業を進めております。向こう5年間の財政推計では、地方交付税の減少や少子高齢化による社会保障費の増加などにより、平成22年度から24年度にかけては非常に厳しい財政運営を強いられる見通しであります。

このことから、見直しにあたっては、扶助費や補助金なども含め事業の取捨、事業費の圧縮等を図らなければならない状況となっております。特に普通建設事業については、必要性や効果、緊急性など事業の優先順位に加え、学校施設や公共施設の耐震化事業など新たな行政需要も視野に検討を進めてまいりました。

こうした中で、先般、国の地域活性化・生活対策臨時交付金により、生活に密着したインフラ整備等の実施が可能となったことから、これまで先送りしていた児童館、学校、公民館等各施設の維持修繕など小規模な事業のほか、道路整備や高齢者に対する火災報知器設置助成、さらには小・中学校地上デジタルテレビ整備、職業訓練用パソコン整備等の計画を前倒しで実施いたしました。

このことから、見直し作業を進めている実施計画についても改めて検討を行い、調整を図る必要がありますが、早い機会に向こう5年間の計画をお示ししてまいりたいと考えております。

なお、計画を見直す際の基準等についてはありますが、見直し作業において現在実施している市民評価での施策に対する満足度や事務事業の有効性などの検証結果、市民の自由意見等を反映させるとともに、事業の選択にあたっては基本構想に示す重点的な取り組みである市民福祉向上のための施策、子育てや学習環境の整備、産業振興、雇用創出のための施策、生活基盤や都市基盤の整備等の事業を優先的に計画化を図ることで進めてまいります。

なお、基本計画については平成22年度が前期5カ年の最終年度となることから、これまで実施してきた施策内容や目標値の達成状況、市民評価等の総合的な検証を行い、市民の皆様をはじめ、議会ともご相談しながら後期基本計画の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

質問の第2点、大曲駅周辺まちづくり交付金事業に関する質問につきましては、建設部長から答弁させていただきます。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 質問の第2点、大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業についてお答え申し上げます。

大曲駅東地区は、旧大曲市花館地域に位置し、世帯数1,008戸、人口2,470人を抱える地区であり、国道13号大曲バイパスの供用や秋田新幹線の開通等により、交通・輸送網の結節機能を有したことから、近年急速に市街化が進んでいる地区であります。

市では、このような有利な地区の特性を活かしながら、計画的なまちづくりを進めるため、平成13年度からまちづくり総合支援事業、都市計画道路駅東線街路事業を導入し、基盤整備を進め、17年度11月に建設水道常任委員会に事業計画案をお示しし、18年度から大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業により当地区の基盤整備や住環境の整備を実施しております。

議員ご質問の地域交流センターにつきましては、人口7,155人を抱える花館地域には交流施設が花館公民館1施設のみであることから、以前より新施設の設置が望まれており、駅東地区の市街化の進展に伴い、世帯数、人数とも増加し、建設要望がさらに強まったことから、当地区に花館地域の若者や地域住民の交流の場を創出するため、交流施設の建設を補助対象に組み込むことができる有利な事業である本交付金事業で整備を行ったものであります。

事業の実施にあたっては、本事業の趣旨であります住民参加型の事業として地域住民の要望、提言を反映するため、地域住民で組織するまちづくり協議会を設置し、事業全体構想から施設のゾーニング、管理運営等全般にわたって検討をいただき、世帯数や人口規模を勘案し、集会、交流、体育、研修等の各機能を有した施設としたものであります。

駅東地区は既存の住宅地と新興住宅地、商業施設が混在する地区であり、当施設の完成により、地域住民が主体的に活用・運営にかかわる施設として、相互間の交流促進やさらなる活性化、定住の促進に寄与するものと考えております。

また、当施設は、隣接地に建設予定のしあわせ公園と一体的に、災害時の避難場所として指定する予定であります。

以上であります。

○議長（佐々木昌志君） 申し上げます。ただいま一般質問の途中ですが、この際、昼食

のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番千葉健君の再質問を許します。10番。

○10番（千葉 健君） それでは、私の方から再質問につきましては、2番目の駅前区画、そしてあとまちづくり交付金と、この2つについて質問してまいりたいと、このように思います。よろしくご答弁のほどお願いします。

それで、この2つとも私ども所属委員会に属する事案でございます。ですから私、この質問に際しては、職員が日夜一生懸命頑張って仕事をされて作られたこの事業内容については、職員をどうのこうのというつもりは毛頭ございません。ですから、私が意とすところは、この事業が大仙市民にとって、やはりどういう事業であるかということを知っていただくために、あえて所属委員会である私がこうして質問をするわけですが、ひとつその点お許しをいただきたいと、このように思います。

それで、この大曲の区画整理事業なんですけれども、当初、質問にもありましたように160億円と、そういう事業で計画されたわけなんですけれども、平成13年に見直しということで260億円と。ですから14年に事業計画が発表されたわけですけれども、そのときはもちろん今の市長はまだその立場になかったわけでございます。そして20年度は298億円と、こういうふうにして事業計画、方針が、たびたびこうして変化して事業費が膨張してきたわけなんですけれども、まず栗林市長さんが平成15年に大曲市長に就任されて、そしてこの区画整理事業、要するに特別会計です。ひとつ列車に例えるならば特別列車でございますけれども、この特別列車に市長がお乗りになって運転をされると、こういうことでございますけれども、この事業が拡大していった、なぜこのように膨らんでいったかというのは、私もこの一般質問をする際にいろいろ資料を取り揃えて一生懸命勉強させていただきました。ですからその経緯はわからなくないわけではございません。ただ、住民の方々が簡単に、じゃあどのような状況の事業なのかということを知っていただくために、あえて質問をさせていただくわけなんですけれども、20年現在で290億円と、こういうことなんですけれども、私は再三この事業は320億円を超える事業だというように最初のこの区画整理事業に質問したときに私申し上げました。そして

今こうして眺めてみますと、この区画整理事業も、この中通線アンダーパス事業によって拡大していったように思われます。それで、このアンダーパスによって都市再生住宅、つまり移転する方々を集団的に移動しなければならない、そういう観点から再生住宅が組まれたと、このように私は推察しておるんですけれども、この再生住宅事業というのは区画整理事業とはまた別枠で、住宅市街地総合整備事業と、こういうことでマッチングさせて事業を展開しておるわけですが、そうしますと今現在290億円と予想される事業費でありますけれども、この住宅市街地総合整備事業、この計画を見てみますと27億円です。ですから、これをマッチングさせると325億円の巨大な事業費となるわけでございます。そうすると私は、320億円は超える事業であるということをご度々申し上げてきたんですけれども、まさしくびったしという形になっておるわけでございます。それで、この事業費の中身を見ますと、移転補償等の補償費ですが、これが今試算されている数字は213億円です。そうすると、パーセンテージにしますと71%、それからそれにかかわる事務費、これが35億円、約11%、そしていろいろ整備される道路、公園、それから水路、こういうのが約50億円と、これが17%。そうしますと、この移転補償と事務経費にかかわる数字だけでも80%と、こういうことになるわけでございます。そうすると、本来の整備して幹線道路を作って、いろいろ環境を整備していく費用というのは、極論を言わせていただくと20%そこそこで事業をやられると、こういうことになるのかと私は思うんですけれども、それで私がこの費用対効果がどのようになるのかということ質問したのは、この区画整理事業と住宅総合整備事業をマッチングさせて325億円、この事業に対して補償費、事務費で80%、残りの20%でそういう今申し上げた感じの事業でございます。こういうふうにしてやるということは、私いろいろ勉強させていただきましたけれども、こういうふう膨らんでいった事業というのは私もわからないわけではないし、理解しろといえれば理解するのに難儀な部分はあるんですけれども、まずこの金額的な背景から費用対効果というのを市長はどのようにお考えになっているのかということ第1回目の質問で、そういう意味で質問をさせていただきました。ひとつこの点を踏まえてご答弁をお願いいたします。

- 議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。
- 市長（栗林次美君） 建設部長からお答えいたします。
- 議長（佐々木昌志君） 中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 土地区画整理事業につきましては、金額的に都市再生住宅を合わせて、議員おっしゃるとおり300億円程度ということで、費用の面からの費用対効果ということでございますけれども、いずれ長期にわたる事業でございます、この事業については金額的にもかかるというのが通例でございます。我々、費用対効果で見ると、かかった金額に対する効果ということで、先に市長がご答弁申し上げましたとおり、国の費用対効果の測定法によってその数字を見ているところでございまして、この数字から見る限りは効果があるということでございまして、額的にはかなりの額でございますけれども、そのような理解をいたしているところでございます。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、10番。

○10番（千葉 健君） 私はできれば市長から答弁をいただきましたかったわけですが、要するにこのまちづくり交付金事業にも関連してくることになるんですけれども、やはりこのあらゆる合併特例債、それから辺地債、過疎債、あらゆる手段を使っている事業を組まれても、やっぱりこの区画整理事業というのは40%近い数字が借金として当然残るわけでございます。そうすると、簡単に申し上げますと325億掛ける40%の自己負担、これちょっと数字に、もしかすれば若干差異があるかもしれませんが、そうすると130億円でございます。130億円が今の時点ですよ、今の時点で、この計画をこの数字で終わるとすればです、130億円が大仙市民の皆さんの負担になるわけでございます。それで私、何度もこの質問に固執するのは、やはり市長自ら何度も申し上げました。人件費を削る、職員の方々自らカットする、皆さん、議員もカットする、そして人件費を切り詰めて切り詰めてやっておるわけですが、この事業に関しては網をかけた以上、止めることができない。そして網をかけたところまでやらなければならない、要するに、どうにも止まらない列車なわけでございます。ただ市長にしてみれば、私は途中から乗った運転士さんだよと、そう言いたくなると思います。そして本当に頭を悩ませていると私は推察します。ですから、この事業については、やはり止めることはできない。だけれども、この事業にかかわりを持たないほかの市民たちは、やっぱり様々な部分でカットカット、それからボランティア活動に対しての一杯のお茶でさえ出てこない、そして辛抱しよう、辛抱しようとしている傍らで、この大曲中央地区では水がかなりの大ききさで出ていく、そういうものを皆さん見ておるんです。ですから私どもも、いやあこの事業は金食い虫だからしょうがない、我慢してくれやと言っても、やっぱり理解できない人はできないんです。そういう意味で私はこの質問に、

本当は聞きたくない質問かもしれませんが、あえて何度も質問させていただいているのは、このことであります。ですから、何でもかんでも、こういう合併して仲良くなりましょうって合併したんですから、こういう質問は私も今後はできる限りしないつもりでございますけれども、いま一つこの事業というのは、やはり理解できない方々がたくさんおられる、そういう意味で質問いたしました。ですから、ひとつその部分をご理解いただいて、最後になりますけれども、この質問に関しては市長から、途中から乗られた市長さんでございます。ひとつこの事業に関する思いをひとつ教えていただければ有り難いと思います。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 千葉議員から再三この問題の問題提起されておまして、その都度丁寧に答えてきたつもりですが、先程答弁でも申し上げましたように、この辺が議員と少し考え違うかもわかりませんが、この区画整理事業が始まった経緯を説明したつもりであります。平成元年からスタートしておりますけれども、当時の状況の中で大曲が郡全体の中心地域であると。そこに様々な企業、商業、そして病院、様々な経済活動、そうしたサービス機能が備わった地域がこの駅を中心にする地域である、という概念であります。東側の方に開けてきまして、非常に無秩序という言葉を使いますが、民間開発が先行するような形で、秩序のない形でどんどん市街地が広がっていきこうとする時期、そして旧地域につきましては、昔からの家並みでありますので、非常に安全、あるいは…いわゆる防災、そういう観点からいきますと手を入れなきゃならない、そういうトータルの判断で旧大曲市の時代にこの事業をスタートさせたわけがあります。その後、いろいろ時代の変遷もあったと思います。経済の動向、あるいは様々な形でまち並みの形成もやっぱり変わる時代もあったわけがありますけれども、ただ全体とすれば、ここがやはり新幹線の駅もありますし、中心地域であるということで計画を進めてきたという経緯であります。この間、いわゆる計画の見直しを行っておりますが、13年の見直しになってますかね、ですからもう少し前にこの見直しの作業に入ったわけがありますけれども、当時としては大きな課題として、大きな案の中にはかなり大きい案を描いてスタートしております。その中で13年の見直し、いわゆる丸の内地区と、そのアンダーを通じて大花地区をやれるのかどうかということを相当検討したというふうに書かれております。そういう中で大曲の財政規模でも十分できるのではないかという当時の大曲市の判断で、これは中通のアンダーを含めた計画が進んでいったと

いう経緯があります。進む以上、そのもう一つの住宅密集地である大花地区、この住宅の解消をしなければならないと、そういう形の中で様々なこの有利な事業がないかという、そういう視点の中で、いわゆるこの住思想、この都市再生住宅という概念の事業を入れたというふうに考えています。この辺の関係につきましては、私、15年・16年、市長になりましてから一番心配したのは、本当にできるのかどうかということで、市長になってから早速この問題について、栗林市長として、前市長の時代に作った計画でありますけれども、栗林市長としてこの今の大曲の財政規模で本当にどこまでできるのかということ相当検討させていただきました。信頼する専門家も入れまして、職員とともにいろいろこの計画を叩きましたけれども、大曲の財政規模で十分できるという範囲に、ある意味では枝葉を相当切り落としまして、その、ある時期まで完成させるという概念でまとめ直しております。そういう前提の中で、合併協議の中でも8市町村の首長さん、この問題を一番やっぱり合併協議の中で心配されたわけでありますので、そういう中でいろいろ協議をして、市町村の合意のもとでこの計画が、大きく言いますと新市建設計画の中にも位置づけられたというふうに受けとめております。

ただ、そういう流れの中でも、やっぱり相当切り詰めていかなきゃならない財政事情も当然あるわけであります。そして、国からくる助成についても、平成元年、あるいは景気のいい時代から比べますと、国の補助率も少しずつ減ってきております。そういうことも含めまして、よほどこれをしっかりやらないと大仙市全体の財政負担になるだろうという考え方に立ちながらこの事業を進めてきたつもりであります。

最後の時期が少しずれてしまうという問題でありますけれども、これはできればこの24年、計画どおりに完成できないかという大曲時代にやったわけでありますので、その時点ではほぼ完成できるという考え方でまとめて合併協議に持ち込みました。ただやはり国の財源不足、そして我々対応する方の財源不足、そういうものもありまして、あるいは移転をしていくという関係もありますので、移転交渉なども戸惑ったこともあります。そういう中で少しずれているということは率直に認めざるを得ないと思いますが、私自身は今回の見直し作業で、もう最後の、最後の、これであとこの事業を完成させるという概念でまとめ上げたいと思ひまして今まで説明をしてきたつもりであります。これに付随して、今、様々申し上げましたけれども、住思想であるとか、まちづくり交付金事業であるとか、こういうものはこの計画をより少ない費用でやるための様々な事業を入れたというだけの話でありまして、これはほかの事業でやりますともっと割高にな

るということでこの事業を取り込んだという経緯でありますので、そういうふうなご理解をお願いしたいと思います。

あと、移転補償費がかかっているのではないかと。これは当然住宅密集地、地価の高いところを安全の面からも含めて整理するということになりますと、当然用地買収関係、用地費用、減歩で出しているわけですがけれども、用地費用が多くなるというのは当然であろうと思います。ただ、この地域をずっとやってきまして、一種の私は再開発だと思っておりますけれども、そういう中でいろいろ土地の入れ替えをしております。そういう中できっちりした道路を作ったりしながら、このまち並みを形成していくという考え方で、一定のお店も張り付いてきておりますし、あるいはその、いわゆる空地がないような形で住宅も、あるいはそのお店も建たってきているということになりますと、その用地費用がある意味では建設、あるいは建築の方に投資に向かっているということも事実であると思います。そういう意味での経済的効果というのは、計算できないですけども出ているのではないかなというような考え方があります。トータルで計算する方法としては、先程申し上げましたいわゆる国の基準に基づくB/C、これしかないように思います。こういう中で正式な計算をしても、かなりの投資効果があるというふうな判断を国の一つのルールに基づいてやったものが出てきている以上、私は投資効果が十分あるというふうな考え方に立っておりますので、ひとつその辺をご理解願いたいと思います。

ただ、千葉議員が心配されるように、これが大きく大仙市の財政を悪化させる要因にはならないように、常にこれをコントロールしながらきっちり最後を目指したいと、こういうふうに思っています。

○議長（佐々木昌志君） 2番についての再質問を許します。

○10番（千葉 健君） 2番目について質問させていただきます。

この2番目についても、今、先程市長が若干こちらの部分にも触れられてご答弁をいただきました。それで、もう少しちょっと視点を変えて質問させていただきたいと思えます。

それで今回、このまちづくり交付金事業ということで駅東地区の交流センター、ということで事業をやられるわけでございますけれども、この公園、それから交流センター、この敷地の問題であります。それで本来、区画整理事業であれば公園とか公共施設については、公共減歩によってはき出されたところに普通建つことができるわけです。

けれども、この駅東の部分については、当然区画整理事業とはちょっと趣きを違にして、まちづくり交付金事業ということで私認識しておるんですけれども、そうするとこれは公共減歩で土地が用意することができない。当然個人から土地を買い上げると、こういう作業になろうかと思うんですけれども、それで、公園の部分については3,000㎡ですか、そして交流センターについては2,700㎡、合わせて5,700㎡がひとつ買い上げなければならないわけでありましてけれども、この用地買い上げについて5,000㎡であれば議会の議決を経ずして、ひとつこういうふうにして買いますよということであれば、議会が同意すればスッと買えるわけでございますけれども、この1反歩1,900万円という価格が、私は不動産屋じゃございませんので、適正なる価格かどうかちょっとわかりませんが、この田の地目において1,900万円というのは、私も勉強の意味で適正価格であるのかどうかはまず一つと、それからこの交流センターの建物の設計価格が、あくまでも設計価格ですけれども3億8,000万円、そして平米がいくらでしたっけ、ちょっと私、都市再生住宅と簡単に、これ一概に言えないんですけれども、ちょっと私も都市再生住宅が約12億円、そして7階建てのビルなんですけれども、あれをちょっと面積で割って平米単価どのぐらいになるのかなと計算してみましたら、坪単価約51万円ぐらいになったかとちょっと思っております。ちょっと資料外してしまってわからないんですけれども。そしてこの交流センターの建物の面積、これ簡単に面積で金額を割ればいいというもんじゃない。やっぱり造りとか、それから使われる材料とか諸々違って来るから一概に平米単価で比較するというのは乱暴かもしれませんけれども、平米単価で割ると坪単価約100万円を超えるような金額になりました。そうしますと、7階建てのビル、ああいう大きな建物を建てて坪単価が51万円ぐらいでできるものが、平屋建てで、そして公民館的な建物がなぜ坪100万円ぐらいする単価になるのかなということが私、専門家ではございませんので、そこら辺もちょっとわからなかったものですから、この部分についてもひとつどうということかなということをひとつ説明をお願いしたいと思います。

それから、この事業に、まちづくり交付金事業ということで約8億4,000万円、この事業説明書、当初予算の説明書を見ますと、概算事業で8億4,000万円かかると書いておるわけですがけれども、この事業を…ちょっと私、まず公民館についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、この花館地区でございますよね。それで、大花町、福田町、幸町という一つの範囲に建てられるわけですがけれども、これは花館地区の西側に、

線路を挟んで西側に公民館があるわけですが、今建てられる交流センターは花館地区の東公民館というようなどらえ方をして考えてもいいのかどうか、そこら辺ひとつ説明をお願いいたします。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 最初に、土地価格に適正かとのご質問ですが、この買収にあたりましては、買収単価につきまして土地鑑定士から評価をいただきまして、その値段を上回らない形での対応となっております。

それから、花館地区の公民館かということですが、答弁の中で申し上げましたとおり、花館地区には集会施設としての施設が公民館しかございませんので、その対応ということで施設を建設するものでありまして、大曲地区のサンクレストと同等の集会施設とご理解いただければと思っております。

建物の単価につきましては、ちょっと数字を持ち合わせませんので、後程ご答弁を申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 暫時休憩します。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時35分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 再生住宅とセンターの価格の違いについてご説明申し上げます。

再生住宅につきましては入札価格でありまして、センターにつきましては、現在の設計価格ということでの若干の開きが出ているものと思われまして、再生住宅の場合、面積が広いということで、やはり単価的にも下がってくるというのも一つの要因でございます。ただ、センターにつきましては、構造上、体育館等もございまして、梁手の関係から単価が高くなっておるのが現状でございます。

以上であります。

○議長（佐々木昌志君） 10番、再々質問を許します。

○10番（千葉 健君） 交流センターは1,200平米の建物ですよね。そして小体育館、約500平米ちょっと超える体育館だと思うんですが、再生住宅はあのお

り7階建てのビルディングですよ。それでもって坪単価51万円ぐらい。そして交流センター、いかに設計価格で入札に応じて入札価格がその金額から下がったものにしても、今の設計の段階で100万円を超えるのが入札されてどこまで下がるかというのは、私から言わせると、例えばそれが坪70万円とか80万円というふうになるということですか。それだってちょっといかなものかなと私は、平屋建てですよ、そういうふうに考えます。それで、これは当然、今、部長さんが答弁されたけれども、部長が設計したものでもないし、それからどうのこうのしたわけでないから、私はその部分については部長にはこれ以上は申しません。ただ、この部分について、やはりもっときっちと委員会で、これは当然委員会にかかる事案ですので、委員会においてくわしく精査していきたいと思います。それで、まずこの部分については離れます。

それで、まずこのまちづくり交付金事業が、ここに27億円、東地区にかかるわけですが、この部分でまちづくり交付金事業、最終的に自己負担約43%、そうすると27億円の事業に対して43%の大仙市の純然たる自己負担、そうすると11億6,000万円になります。それで、ここに、花館地区に公園を、土地を買ってですよ、土地を買って公園を作り、そして建物を建てる。そうして本当に手の込んだ本当にすばらしい交流センターが建つことになろうと思うんですけれども、この地域に先程答弁のあったように約2,500人弱の人口、そして約1,000世帯、その範囲にしておるわけですが、ちょっとこれ、失礼な言い方になるんですけれども、今回の予算で神岡地区で地区の会館を建てる敷地として約500平米ちょっとの部分だったんですけれども、確か地元で200万円お金を出して、そして大仙市で約400万円近くを出して、そして1つの会館敷地を購入すると、個人からですよ、そういう議案があったと思うんですけれども、花館地区というのはご存知のように非常にお金持ちのところでございます。それで、ただこれは一部自治区として認められておるわけですので、大仙市とその一部自治区の花館とごちゃ混ぜにして議論するのはちょっと乱暴かと思うんですけれども、ただ、ここにお金、定期預金で確か2億9,000万円、そして毎年3,000万円以上の収入が入ってくる財産区があると思うんですけれども、こういうふうに花館地区のためにですよ、こういう立派な公民館を建てるのであれば、何らかの形で少しは協力していただけないものかとか、そういう協議が私はあってもいいんじゃないかなというふうには思うんですが、これ、人それぞれの考えですので、私は一概に自分の考えは正しいと言って押し付けるわけではございません。ただ、先程神岡の例を出

しましたけれども、そういう形で市の方にも迷惑かけるけれども、私たちが少しはお金を出しますよと、こういうお互いに共存していく考えがあれば、私はもっともっとすばらしいまちづくりができるんじゃないかなと思うんですけれども、ここら辺の部分についての話し合いとかいうものは全然なかったのかどうか、そこら辺を含めてひとつご答弁を願うわけです。

議長、これちょっと、私、再々質問なってますか、これ。

○議長（佐々木昌志君）　そうです。

○10番（千葉　健君）　そうしますと、まずそういうことをご答弁願いながら、私、質問をするわけですが、ひとつこれからは、市長からは、「過ぎたるは及ばざるが如し」という言葉がございます。ですから、中庸の立場でもってひとつやっていただきたいな、このように思います。それから、市長の座右の銘である「不遜なれば未来の悉くを失う」、そういう座右の銘がございました。私も全く同感でございます。私自身も市長と同じ座右の銘を肝に銘じながらやっていくわけですが、ひとつ最後の質問についてお答えをお願いします。それによって質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木昌志君）　答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）　答弁させていただきます。

まず、花館地区という先程も申しましたように7,000人を超える人口を抱えている地域であります。非常に面積は比較的狭いところに7,000人以上が住んでいる地域であります。ここに集落会館はありますけれども、町内会館はありますけれども、公共施設的なものはこの花館公民館、非常に古い建物であります、小さい公民館として我慢して使っていただいております。そうした中で花館地区、いわゆる東側に、いわゆるバイパス方面に向けてずっと開けてきています。人口がその部分がずっと増えてきております。その増えている部分といいますか、そういう概念で先程1,000戸、その2,000人ぐらいという数字を出させていただきました。この概念としては、この花館地区、公民館1つしかありませんので、これは公民館とは違いますけれども、地域交流センターとして、それぞれ様々な行事も行える、あるいは生涯学習的なものを行える施設として、7,000人の地域でありますので2つぐらいは当然必要だという概念で、これは大曲の時代からやっぱりそういう概念で考えてきた事業であります。

それと、この地区はまだまだ四ツ屋の方面に含めて、今、田んぼになっておりますけれども、この辺も民間の皆様は開発可能な地域というような形で見ておられます。もっ

とこの人口が増えていく可能性がある地域であります。現在その花館小学校が大曲小学校に次ぐ生徒数を抱えておりますけれども、生徒数の数が伸びているのはこの花館の小学校、それと同時に保育園の関係につきましても非常に子供たちの多い地域というふうになっております。そういう概念で、この公民館だけでは対応できないということで、地域交流センターという概念を入れて、2つの公共施設で地域の皆さんから利用していただくという、そういう考え方で有利な事業としてまちづくり交付金事業を使ったということであります。今、予算の事業説明書にも出ておりますけれども、これは設計段階の価格として建物だけでは3億7,000万円ぐらいの数字が出ております。これはもう少し低くできるのではないかなと思っております。建物面積が1,300㎡ぐらいだと、建物だけですと。1,200ですか、1,200、建物だけですと。あとは比較はちょっとできませんけれども、少し前に新しくしました北檜岡公民館、小体育館付きのいろいろそれぞれの皆さんが集まる施設ということであった北檜岡公民館、新しい会館であります。これが650㎡ぐらい、1億1,000万円ぐらいで完成させております。数字からいきますと若干この交流センター、価格が高いような気がしますけれども、少し機能がいろいろついているというふうな理解をしていただきたいと思いますし、この辺につきましてももう少し数字的には圧縮できるのではないかなと思っております。

財産区も一つの地方公共団体でありますので、その辺はあれなんですけれども、地域としてやっぱりこういう施設、様々な方が利用するわけありますので、財産区としての何らかの応援、運営上の応援というのはこれから出てくるのではないかなというふうに期待しております。

○議長（佐々木昌志君） 答弁漏れありますか。

○10番（千葉 健君） 答弁漏れでなくて、私の質問したのと答えが違う。

○議長（佐々木昌志君） 事前に花館財産区とそういう協議があったかなかったかということに対しての答弁願いたいと思います。

○市長（栗林次美君） あのですね、あの辺の地域、財産区というのは権利のある人だけの財産区でありますので、あの辺は田んぼから含めた新しい住民もいっぱい入っていますので、財産区と直接関係ない花館地区の住民というのは非常に多いと思うんです。事前に財産区とそういう話をしたかということになりますと、私はしておりません。

○議長（佐々木昌志君） これにて10番千葉健君の質問を終わります。

次に、19番大野忠夫君。19番。

○19番（大野忠夫君）【登壇】 19番大野忠夫です。質問させていただきたいというふうに思います。

平成21年は、アメリカ発の金融危機が世界同時不況を誘発し、経済情勢の悪化を招き、労働者の大量解雇からスタートをしました。

米国経済に依存してきた日本経済も、円高による輸出の低迷と内需の冷え込みが株価の暴落を招き、企業のリストラが労働者の衣食住を奪い、生活を窮地に追いやったのであります。

大仙市も経済・雇用・生活緊急対策を策定し支援しているところでありますが、この後もできる対策を検討し、しっかり支援していかなければならないと思います。

合併4年を目前に、市長も継続しての舵取りを表明していますが、4年間の市政を担当しての自己評価も確認していることだというように思います。合併8市町村の一体感を持つための要は、合併協定書の約束をいかに進めたか、結果を総括することにあると思います。私も議員の立場で地域住民との対話を通じた意見をもとに質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

第1点目であります。合併協定書の進捗状況についてであります。

今も申しましたけれども、合併して4年になりました。合併協議会の会長として協議の内容を最も把握しているのが市長であると思います。協定項目について個別の進捗状況を伺いたいと思います。特に協定項目56項目あるわけでありましてけれども、この最後のNo. 56、新市建設計画をできるだけ具体的に伺いたいというふうに思います。

2点目であります。空き家対策についてであります。

この2月に入ってからだとは思いますが、魁新聞に空き家のかかわりについての連載がありました。少子高齢化の影響で、各地域の自治会、町内会の空き家が目立つようになり、防災・防犯上から行政の早い対策が望まれていると思います。市長の見解と今後の対策について伺いたいと思います。

3点目であります。これもこれまで何回か質問されている中身でありますけれども、各総合支所空きスペースの活用と対策についてであります。

各総合支所の空きスペースの活用については、これまでも議論されてきていますが、現状と活用について伺いたいと思います。

4点目であります。市有財産の活用と処理についてであります。

市の施策等により使用されなくなった建物、土地の件数、面積等と今後の有効活用及

び処理計画等について具体的に伺いたいというふうに思います。

5点目であります。仙北組合総合病院の充実についてであります。

12月定例会の仙北組合総合病院早期移転新築推進会議の一般質問に対し、新しい方向づけをしなければならないのではとの答弁がありました。細部について伺いたいというふうに思います。

6点目であります。要望書の処理についてであります。

これまで陳情、請願については、それぞれ議会に諮るわけでありませけれども、要望書については議員に書面配付で終わっているわけでありませけれども、行政には多くの要望書が、これ数多くあると思われませますが、個人的な要望については、これはあまり私も聞きたいとは思いませんけれども、団体、あるいはそういうグループ的なものから出された個別の要望の具体的な見解と対策について伺いたいと思ひます。

最後の7点目であります。国保安定化計画についてであります。

国保運営安定化計画が示されましたが、21年度10.7%、23年度8%、25年度3%の増税計画になっておりますが、国の情勢変化も考えられませますが、経済情勢が落ち着くまで増税幅をできるだけ小さくと申ひませるか、この流れからいきますと3%程度に抑えることの検討というものができないのかどうかということをお伺ひしたいと思ひます。

以上で登壇での質問を終わひませ。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めませ。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野忠夫議員の質問にお答えいたひませ。

質問の第1点は、合併協定書の進捗状況についてであります。

合併協定書は、合併の方式から新市建設計画まで56項目から構成されておひ、これまで協定各項目に基づいて市政運営を実施してきておひるところであります。

この中で合併後に再編、あるいは合併後に調整、実施する等とされておひる事項についても順次検討・調整を図りながら実施してきておひます。

合併協定書の協定項目のうち56番目は新市建設計画であります。このことにつきましては議員からこれまでも同様の質問をいただひておひます。先のお答えと重複いたすところもあひませが、新市建設計画、いわゆる大仙市まちづくり計画の事業リストは、旧市町村の合併後10年間の事業計画を持ち寄り作成されたもので、策定時において個々の事業の精査が行われておひらず、また、策定時とは国の三位一体改革による地方交

付税の縮減等財政状況や社会環境も大きく変化しております。

このようなことから、新市建設計画の事業リストに登載されたハード事業を計画どおり実施することは、大仙市の財政状況では困難であるとの判断から、合併から1年後の平成18年3月に大仙市としての総合計画を策定し、同年6月には平成22年度までの実施計画を示させていただいたところであります。

総合計画の実施計画は、新市建設計画の実施計画に登載された事業について、担当部局や総合支所と協議を重ね、財政計画との整合性を図りながら事業内容の見直しや実施時期の変更、事業費の圧縮などにより、実効性のある計画として作成したものであります。

新市建設計画の進捗状況についてのお尋ねであります。合併から4年となり、新市建設計画主要事業リスト、いわゆるハード事業についての前期期間が平成21年度までとなっていることに鑑み、計画の進行管理などの観点から実施計画との整合性を含めて具体的な検証を行い、市民の皆様を示してまいりたいと考えております。

なお、平成17年度から20年度までの普通建設事業費は、新市建設計画の年度別事業費と比較し、約7割となっております。

質問の第2点、空き家対策に関する質問につきましては市民生活部長から、質問の第3点、各総合支所の空きスペースの活用と対策、質問の第4点、市有財産の活用と処理に関する質問につきましては総務部長からそれぞれ答弁させていただきます。

質問の第5点は、仙北組合総合病院についてであります。

先の市議会定例会で北村議員の仙北組合総合病院早期移転新築推進会議についての質問に対し、「事業主体である厚生連が財務状況から新たな病院建設計画に着手できない状況を鑑みると、その運動に限界を感じているところであり、厚生連や関係機関、圏域自治体とご相談し、新しい方向づけをしなければならないのではないかと考えております。」とお答えしております。早期移転新築推進会議では、事業主体である秋田県厚生連の移転新築の方針を最優先にとらえ、一日も早い改築が実現するよう地元としての要望活動を実施するため創設したものであります。厚生連の財務状況が厳しいことから、仙北組合総合病院の改築計画が示されない状況が続いており、これまでのような要望活動中心の改築の推進では限界と考え、お答えしたところであります。

また、知事が2月議会で運営主体や規模のあり方等について、厚生連、地元自治体と協議したいと発言するなど、県においても厚生連事業として仙北組合総合病院の早期改

築は難しいものとの考えを示しております。

このようなことから、これまでの厚生連の方針に沿った改築計画だけでなく、一日も早く病院改築を進めるための方策について、関係機関での協議が必要と考えております。

厚生連においても仙北組合総合病院の改築が必要であることは重々認識しており、規模や施設のあり方について検討する方針と伺っておりますので、県及び厚生連、仙北組合総合病院並びに仙北市、美郷町などにご相談し、今後の方向づけをしていきたいと考えております。

地域住民が安心して暮らせる医療環境を整備してまいりますことが当圏域の最大の課題と考えており、地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の早期改築に向け、引き続き努力してまいりたいと考えます。

質問の第6点は、要望書の処理についてであります。

はじめに、市に対して提出された要望や陳情、苦情、要請等の市民の声の件数は、平成20年度については2月28日現在151件寄せられており、そのうち市として回答すべきものは87件であります。また、議会と市の両方に提出された要望は7件であります。

議員ご質問の要望書等の処理につきましては、優先事項として、私をはじめ両副市長、本庁担当課が即座に報告を受けており、特に市民生活の安全・安心にかかわる要望・苦情については、職員が迅速に現場で解決にあたるなど丁寧に対応しているところであります。

陳情・要望の取り扱いにつきましては、「大仙市『市民の声』管理運営規定」並びに平成19年4月に作成いたしましたマニュアルに従い、原則20日以内で処理することとしており、市全体で取り組むべき課題については本庁担当課が対応し、地域の課題については各総合支所において本庁担当部局と協議し、総合計画など市としての考え方を踏まえながら対応しております。

要望者に対する回答につきましては、正式な文書で行うとともに、できるだけ担当職員が要望者と面会し、市の考え方及び現状についての説明、今後の見通しなどについて報告しているところであります。特に道路関連など多額の事業費を要する要望につきましては、限られた予算の中で市全体の均衡ある発展を図るため、予算枠や優先順位を設けており、要望の実現までには時間を要するものもありますが、要望者に対して誠実に市の財政状況等について説明しながらご理解を得ることに努めるとともに、効率的な事

業の実施やゼロ予算事業の活用など、職員の創意工夫により、できる限り要望者のご希望に沿えるよう努力してまいりたいと存じます。

市が回答すべき市民の声のうち、地域要望等が80%、70件を占めておりますので、今後も地域における市長面会日や地域座談会などを通じて、市民の声をできるだけ多く吸い上げ、一つ一つ丁寧に対応することが市民と行政との協働のまちづくり推進や地域の均衡ある発展に結びつくものと考えております。

なお、要望等に対する回答内容の情報につきましては、議会と市の両方に対して提出された要望書をはじめ、議員の皆様が議員活動の一助として活用できるよう提供方法等について検討してまいりたいと存じます。

質問の第7点は、国保財政についてであります。

先般、議員全員協議会において市の国民健康保険事業の安定化に向けた取り組みを実施していくため策定いたしました「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画（案）」を議員の皆様方にご説明し、ご協議いただきました。

ご承知のとおり国保特別会計は一般会計と異なり、支出額に応じて収入額を確保しなければならない点に大きな特色があり、支出額は被保険者の医療需要に応じて変動し、収入がないからといってこれを抑えることはできないという性質を持っております。

当市においても保険給付費が年々増加しております。しかしながら、被保険者には高齢者や無職者が大変多い上、経済状況の悪化の影響により、課税所得も年々減少しており、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況となっております。こうしたことから、国保財政状況は他の多くの自治体と同様に極めて厳しい状況にあり、医療費の増加等に伴い、財源が著しく不足する場合等を想定した基金である財政調整基金を取り崩しながら運営したところであります。しかし、平成20年度においてはこの基金も枯渇し、さらに一般会計から基準外繰り入れを実施し、ようやく収支のバランスを維持している状況となっております。

こうしたことから、将来を見据えた国保財政の安定化を図らなければならないことから、国保財政安定化計画を策定したものであります。

計画において、今後、国保被保険者数が減少するものの、高齢者の占める割合が増加するとともに、医療費も増加すると予想しております。このため、各医療保険者間における加入者の負担の公平を図り、国民皆保険を堅持するためには、国の責任においてさらなる支援策を講ずるとともに、将来的には医療保険制度の一本化に向けた対策も早急

に講ずるべきだと思っておりますが、現下の市の国保財政の状況を鑑み、その健全化に向けた総合的な取り組みが必要と考えております。

安定化計画における国保税の試算については、一般会計の財政も逼迫している状況がありますが、当初、国保財政調整基金へ毎年度1億2,000万円を繰り出す計画であったものを、1億5,000万円に増額して繰り出す計画とし、今後の医療給付費の伸びに見合う財源とするものの、なお不足が生ずる部分については被保険者から国保税として負担していただかなければならない状況であります。

計画では、21年度から2年ごとの保険給付費の推計などをもとに保険税率の見直しを行うこととしており、今般の定例会に上程している平成21年度国民健康保険事業特別会計当初予算は、国保税については安定化計画を基本に算出し、計上しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり経済情勢の悪化に伴う所得の減少等も考察しながら、前年の所得が確定される6月には国保税率を決定いたしますが、市全体の財政運営を見据え、可能な限り負担軽減が図れるよう意を払いたいと存じます。

また、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができるよう、国保税の収納率向上対策、適正な医療費を確保するための取り組み、医療費抑制のための健康づくりへの取り組みなどを一層強化するとともに、議会はもとより市民をはじめ、国保被保険者やご家族のご理解をいただくために、あらゆる機会をとらえ各種の情報提供に努め、きめ細かな対応をしてみたいと考えております。

○議長（佐々木昌志君） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の第3点、各総合支所の空きスペースについてお答え申し上げます。

はじめに、空き室の主な活用状況であります。議場につきましては神岡総合支所では地域協議会等の会議室や税の申告会場として、仙北及び南外総合支所では改修工事を行い、農業委員会の会議室や多目的ホールなどとしております。また、そのほかの各総合支所では、地元中学生の模擬議会などの会場としてそれぞれ活用しております。

また、旧町村長室や委員会室、議員控え室につきましては、各総合支所とも応接室や地域協議会会議室、文書類の保管室及び資料室等に利用しております。

次に、庁舎事務室や会議室等の空きスペースにつきましては、西仙北、協和、仙北の各総合支所では土地改良区の事務所として、南外、協和の総合支所では森林組合の事務所として、また、中仙総合支所ではシルバー人材センターの事務所として、それぞれ公

共的団体に使用を許可いたしております。

次に、今後の活用につきましては、従来、庁舎などの行政財産の目的外の貸付は国・県の機関や土地改良区などの公共団体及び森林組合や農業協同組合などの公共的団体に限られていましたが、平成19年の地方自治法改正に伴い、民間企業に対し賃貸することが可能になったことから、市民の利便性に資する使用形態であれば広く開放することや民間に賃貸することも含めて有効活用できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、質問の第4点は、市有財産の活用と処理についてであります。

はじめに、市の施策等により用途廃止となった建物・土地の件数・面積等につきましては、平成21年2月末現在におきまして、土地につきましては17件で面積は111,182㎡、建物につきましては24件で、面積は25,427㎡となっております。

建物の主な施設といたしましては、協和地域の廃校となりました旧稲沢・峰吉川・淀川・小種・船岡の各小学校であります。また、西仙北地域と中仙地域の老人憩の家や統合などによる神岡地域の幼稚園・保育園並びに旧南外学校給食センターなどであります。

なお、不要となった備品等につきましては、他の施設で再利用するほか、公売で処分するなど有効活用に努めておるところであります。

建物24件中、平成20年度の補正予算によりまして、中仙地域の老人憩の家など5件を今後解体する予定となっております。また、旧小学校など8件につきましては、建物の有効利用を図ることを目的に、現在、民俗資料、公文書及び備品の保管施設として利活用をしております。

次に、今後の有効活用及び処理計画についてであります。売り払い可能な市有地の件数及び面積につきましては、2月末現在で件数44件、面積は約3.96haとなっており、所在地の悪条件や面積が極端に小さいために、また、他団体等に貸し付けしていることなどにより売り払いが難しい市有地の件数は122件、面積は約312.5haとなっております。面積が大きいものとしたしましては、神岡地域の北檜岡字向掘野地区ほかの雄物川近くの牧野59.7haや、西仙北地域強首字上野台地区の原野38.1haなどとなっております。

土地につきましては、今後とも計画的に公売するなど有休資産の処分に努めるとともに、建物につきましては、有効活用を図りながら、将来とも利用計画のない施設につき

ましては、早期に解体できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木昌志君） 元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 質問の第2点、空き家対策についてお答えをいたします。

現在、市が把握しております空き家の数は951戸で、このうち693戸、73%につきましては所有者、または親族など管理している方の連絡先を掌握しておりますが、残り258戸につきましては未確認となっております。

空き家対策は地域生活の安全にもかかわる問題でありますことから、強風により屋根トタンが飛散しそうになったり、あるいは豪雪により隣家、道路に倒壊する危険が生じた場合には、住民の通報に基づきまして、まずは所有者等に連絡し、危険排除を依頼しております。

また、連絡がとれなかったり、緊急の場合には、警察、消防のご協力をいただき、危険除去のための応急的処置を施したり、所有者の了解を得て市が解体、撤去した事例もございます。

しかし、空き家につきましては個人財産であり、抵当権が設定されているケースなどもありまして、行政として直接的な対処が難しい面がございます。

全国的には廃屋など景観や周辺的生活環境に重大な影響を与えている建築物や土地に対し、必要に応じて行政代執行など強制的な措置を行うために、県において景観形成条例を制定したり、あるいは自治体が町内会に補助金を交付し、町内会が廃屋及び敷地を取得し、建物を撤去し、その更地について一定の期間、避難所、あるいは駐車場など自治体の公共用地として使用するなどの取り組みが行われているようであります。ただ、権利関係が複雑で、所有者が明確でないケースが大変多く、効果は上がっていない状況のようであります。

空き家対策につきましては、各自治体とも対応に大変苦慮しておりまして、これといった決め手がない現状でございます。

市といたしましては、昨年制定いたしました安全・安心まちづくり条例に基づきまして、まずは所有者等に対し、土地・建物の適正な管理をお願いをしたいと思います。また、自治会、自主防災組織と連携をいたしまして、防犯・防災パトロールを強化するとともに、引き続き有効な対策を検討し、場合によっては自治会、関係機関、関係団体からの協力をいただきながら今後ともその危険除去に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐々木昌志君） 19番、再質問を許します。はい、19番。

○19番（大野忠夫君） 最初に1番から再質問していきたいと思えます。

このハード事業、それからソフト事業を含めると、相当な数があるわけでありませうけれども、この70%進捗したというのは、これ55項までの部分だろうというふうに思えます。No. 56の部分でありますけれども、これはハード事業が611、ソフトが79項目というふうに、当時のこの資料にそのように整理しておりますけれども、これまで総合発展計画とか、それからいろんな実施計画だとかによって処理されたもの、あるいはそういうものなどについてもしっかりとわかるような形で示してほしいということをお私、前にもお願いしておりました。先般、会派からの要望会の際にも、この部分についてはできるだけわかるような形で示してほしいということをお願いしておりましたけれども、今日まで出ておらないわけでありませう。非常にはばった言い方でありませうけれども、この合併当座に出されました資料、これは資料編ですか、資料編の中に載っておるわけでありませうけれども、このいろんな項目、たぶん当時、事務局長が市民生活部長であったと思えます。いろいろとこの内容については、今のパソコンなどでしっかりと整理されているだろうというふうには思いますが、こういう整理される部分について、例えば実施計画で処理できたものは何とかすぐできるような今のそういう機械だようでありませうので、それから、実施計画から漏れたもの、あるいは10年計画から抜けたもの、そういうものは何々あるのかということは、そんなに難しい作業では私はないと思っております。そういったものを、やはりきちっと我々の方にも資料でしっかりと示していただければ、それなりにそれを活用しながら市民とのいろんな対話ができるわけでありませうので、その辺については今後どのような考え方を持っているのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めませう。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程答弁いたしましたこの17年度から20年度までの普通建設事業費、新市建設計画の年度別事業費と比較し、約7割、このハード事業については7割、事業費ベースで7割を実施したというふうにお答えしております。それぞれのいわゆる建設計画の主要事業リスト、対照すればわかるんですけども、全部ありますので、これは全部整理して出せると思えます。

それからソフト事業の関係、これは先程申し上げましたように、合併後調整とか再編

とか様々なあれがついております。それぞれ項目の中にはそれぞれ書いておりますが、それについてはほとんどまだ未実施、調整が済まないというものもありますけれども、調整をしなければならないという形でその検討が行われているというふうに理解していただきたいと思います。それらのソフト事業についてもわかりやすい形で一覧表をお出ししたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） 1番についての再々質問を許します。

○19番（大野忠夫君） 今、再質問の中で市長から明解な答弁をいただいたわけでありましてけれども、ぜひともこのことについては、しっかりとした資料で出していただければ、この後、合併後のいろんな諸問題についても地域の中に入って、合併して何もいぐねがあったと言われることなどのないようにお互いに頑張っていけばいいのではないかと思いますので、ぜひともそういう資料をよろしくお願ひしたいというふうに思います。これは答弁いりません。

それから、2番目の再質問、空き家対策でありますけれども、非常に空き家といってもいろんな、今答弁ありましたとおりの内容のものがあろうかと思ひます。いろいろ苦慮していることもわかりますけれども、その周りに住む市民の人たちから見ますと、非常に、特に今年は冬が雪少なかつたわけでありましてけれども、雪の多い年はどうなるんだろうという近所の、隣の人たちの声というのが非常に大きく、この冬になると大きく聞こえるわけでありまして。そういうことを含めまして、しっかりと管理体制を、持ち主に対しての指導もお願ひしたいと思ひますし、またでき得ればいろんな警備保障などの使い方も指導していただければ、地域に住む住民から見れば非常に有り難い対策ではないのかなというふうに思ひますので、その辺についての考え方を伺いたいと思ひます。

さらに、先程、市の方で解体したというものもあるということでしたが、この費用などについてはどういう使い方になさつてきたのか、そのこと2点だけまず再質問させていただきますというふうに思ひます。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） それでは再質問にお答えいたします。

先程もご答弁いたしましたけれども、いずれ管理者には厳密な管理を引き続き徹底するようお願いしてまいりたいと思ひます。

それから、建物の安全上の見守りについていいですか、そういう面を含めまして先程も答弁いたしましたけれども、市の職員も今、安全・安心パトロールということでもまわつており

ますので、そういった行動と絡めて、そのパトロールをまずは強化していきたいと、引き続き強化していきたいと思っておるものであります。

それから、市が代わって解体、撤去したときの費用でありますけれども、これはあくまでも市が代わって撤去させていただくという了解をいただいて、そっちの所有者の方にその費用分を請求申し上げました。ただ、そちらの方がちょっと経済的に無理な状況でございましたので、最終的には確か市の方で負担したというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。

○19番（大野忠夫君） この解体費用の関係なんですが、いろんな新聞のこの切り抜き、今持ってきているわけでありましたが、税金で賄った地域などもたくさんあるようですが、ここら辺も非常に大変な費用だろうと思います。かといって、これを投げしておくわけには、住民の安全から見れば大変だろうと思いますが、それらについての今後もしっかりとした事業費といいますか、費用を含めてですね、ひとつこれからのご検討をよろしくその辺はお願いしたいもんだというふうに思います。

それから、このかわりについては、市の条例などを作るということにはいかないのでしょうか。その点ひとつお尋ねしておきたいというふうに思います。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この空き家対策を含めての危険になったときの状況については、それぞれいろいろ検討をしてくれているんですけども、要するに制度的な対応はまず不可能ではないかなというのが我々の現在の結論であります。前に解体撤去したときも危険な状況であるということで、なかなかこれ言うとなんなんですけれども、結局、了解をいただいて市で解体、撤去したわけなんですけれども、原則やっぱりご本人、あるいはその関係する人の負担ということをしるを得ないわけなんですけれども、そういうケースの場合はほとんど100%といって支払い能力がない、そういうことであります。それを様々そういうことを検討していても、やはり危険だということで、これは市長含めて、副市長含めたところで、まずこれは危険の除去第一ということで決断をして処理したというような、そういういきさつであります。いろいろ制度を整えてということもずっと考えているんですけども、なかなかこれは先程部長が答弁しているように、決め手といいますか、制度づくりというのは非常に難しいのではないかとというのが今の結論であります。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。

○19番（大野忠夫君） この各総合支所の空きスペースの関係については、いろいろ苦慮しながら活用されていることは理解できました。ただ、それぞれ議場の取り扱いについては総合支所になってから、最初からこの部分はそれぞれの分野で検討されたことだというふうに思っております。議場を改築をして全体的に使えるものにしたという部分もあるということでありまして、そういったちょっと…、これは子供たちの疑似議会の場に使ったということなんですが、これはそんなに数があるわけでないので、できればですね、そういうものが、そういう限られたものの使用でなくて、やはりしっかり解体などしてですね、地域全体に使えるような、やはり…言わせれば地域交流サロンだとか、そういうものに使っていくというものにしていただければなというふうに思います。

この空きスペースの中に総合支所、私の通告は総合支所という書き方をしておりますので、ちょっと超えるのかなと思っておりますが、それなりに総合支所の周りに、例えば神岡の部分で申しますと消防分署の統合によって神岡にあった分署、建物がそのまま残っておるわけでありましてけれども、これなどの活用などもしっかりとさせていただきたいし、それから、さっきの公共とちょっとこう……何ていいますか施策に応じて出てきたものの中に、ちょっとさっき忘れてしまったので、ここだけちょっとだけ触れさせていただきたいと思っておりますが、神岡では幼保一体型の施設ができてから、保育園と幼稚園がそのまま空いておるわけでありましてけれども、幼稚園のところ非常に心配な部分があります。非常に建物も古いわけでありましてけれども、その建物の中にアスベストの部分があるという話を聞いておりますけれども、これはできるだけ早く処分していかないと、何かの機会に、台風とか何かの機会に倒れますと、非常に周りに公害になるわけでありまして、その辺の、ちょっとそれてしまったんですけれども、何とかそこら辺の対策ひとつお聞かせ願えればありがたいと思っております。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） お答え申し上げます。

最初の総合庁舎の空きスペースの関係、答弁申し上げましたけれども、地域協議会でもいろいろご協議、検討していただいた経緯があるものであります。市が直接公用、事務室などに使える場合、それから市民に、今、地域交流サロンというご指摘がありましたけれども、市民に開放して、市民が活用するスペースとして活用できないかというような考え方、ここら辺につきましては地域協議会でいろいろ検討していただいた経緯が

あるというふうに聞いております。

また、先程の答弁で申し上げましたように公共団体、それから土地改良区などの公共団体、それから森林組合などの公共的団体にお貸ししているという部分もございます。これも要望があれば検討させていただきたいと、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから最後の順番になりますけれども、民間に賃貸すると、そういうことができたので、これも市民の利便性に資する利用形態という大前提があるわけですが、正直申し上げまして一部の総合支所では、金融機関からの打診がありまして検討した経緯がございますが、残念ながら金融機関サイドの都合で白紙になったということもございます。そういった金融機関などは一つのいい例じゃないかなというふうに考えておりました。今後、市民の利便性に資する利用形態という形で空きスペースの利活用については考えていきたいというふうに考えております。

それから、議場の改修につきましては、ご指摘のとおり多額の改修経費がかかるということもありまして、今の段階では具体的な計画は持っておりませんが、いずれいろんな利用の形態がまとまってくれば議場を改修して別の会議室やいろんなものにするということは検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、最後、神岡幼稚園のアスベストの関係でしたけれども、アスベストがあるということであれば早急に除去することを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木昌志君） 3番に対する再々質問。はい、19番。

○19番（大野忠夫君） ちょっと順序を間違えてしまったんですが、4番目の部分、再質問、3番目にちょっとお話してしまいましたので、この3番目、4番目についてはこれで終わりたいと思います。

それから、5番目の仙北組合総合病院の充実ということなんですが、午前中のそれぞれの質問に対する答弁もございましたので、十分この進め方についてはわかりますけれども、要するに今までやってきた「早期移転新築」というこの字句については、もう少し考えていくということになるのだろうというふうに思いますけれども、この移転新築となりますと、どっかの土地を活用するわけでありまして、先般、これも魁新聞に載っておりますけれども、再考秋田農業ということで、今の大型ショッピングセン

ターの分野についてちょっと載っておったわけではありますが、この中でやはり優良な農地を潰して、そしてそういう建物を建てる。今言われた病院の関係につきましても、やはり早期移転新築となりますと、こういう農用地を、優良な農用地をまた潰していくという形になろうかと私は考えますけれども、そういうことも考えますと、農地の保全ということも最近言われておりますし、やっぱり農地をしっかりと持っていくという立場もあるんだらうと思います。だとするならば、今一番市民として困っているのは、この病院の診療科の廃止であります。やはりそういうことを考えますと、今の病院をもう少し手入れをしたり、あるいは何かでもっとお医者さんをしっかりと誘導するとか、そういうものにもう少し市のお金なども使っていただきたいなど。そのことによってこの組合病院の中身も充実させまして、市民に喜ばれるものになんとか持っていった方が早道ではないのかなと。先程来聞いていますと、これが厚生連の関係でいつなるかわからないものに、いつまでも要望していったってしょうがないのではないかなと、このようにも思いますので、何かその考え方について市長からもう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員の意見も十分尊重しながら、これから作戦を立てていかなきゃならないというふうに思っています。

ただ、我々は圏域の中核病院としての組合病院の問題と、それからその他、医療というのは非常に公的な部分も、公的医療機関じゃなくてもあるわけであります。医師会の会員の先生との協力、連携、その他開業している病院の皆さんとの連携、そして我々は市立病院も持っております。また、診療所も持っております。そういうトータルの中でこの圏域の医療というものを前向きに対応できるようなことを中核病院としての仙北組合総合病院の問題を考えていきたいと思っています。

○議長（佐々木昌志君） 5番について再々質問。はい、19番。

○19番（大野忠夫君） 圏域も含めて考えていきたいということなんですが、これからの課題だらうと思いますし、是非とも市民のために早く何か着工できるような形をとっていただきたいなというふうに思います。

ただちょっと触れましたけれども、農用地の活用、病院がいつどこに移るかなんてまだ決まっていはいないだらうと思いますけれども、やはりこの今までの各地域の組合病院の建て方を見ていると、非常に大量な車が停まれるような、駐車場スペースの大きい

ところがたくさん、そういう形のものが多く作られています。ただ、由利本荘の関係を見ますと、非常に広いスペースの駐車場でありまして、当初はすごく喜ばれたような話が載っておりましたけれども、やはり病院に通う、あるいは行くという人は、体の調子が悪い、あるいはどっか悪いから病院に行くわけでありまして、この膨大な駐車場の端の方に車を止めざるを得なくなったときに、玄関まで非常にその距離があって大変だという苦情が非常に多いという話も聞いたことがございます。そういうことも含めると、そういうふうな形のものを作るとすれば、最もやりやすいのが農用地だと思うんです。その農用地を使うことも非常に難儀だわけでありまして、そういうものも使っていかなければならない、その何ていうか、事業者の気持ちもわからないわけではありませんが、同じ農業の部分でありますので、農用地の有効活用という部分では、このものは該当しないのではないかなというふうに思いますが、市長のその辺の考え方について伺いたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） どういうふうに答弁したらいいかわからないですが、いわゆる某新聞は某新聞の論でああいう書き方をしたと私は思っております。非常に何か状況をよく判断して書かれたのではない記事ではないかなというふうに憤慨しているところであります。

私は基本的には、農用地というのは最大限利用されてこそやっぱり価値があるというものだと思っております。利用されないところは優良農地という概念には当たらないのではないかと、そのぐらいしっかりした考え方で農地をきっちり守っていくという考え方に立たないと、農地の様々な法律があつたとしても抜け道になってしまうのではないかなという、そういうふうな考え方で私はおります。

○議長（佐々木昌志君） 19番。

○19番（大野忠夫君） 最後の7番目の再質問でありますけれども、この20年度2億円の一般会計からの繰り入れがあつて、今の国保財源が増税なくきたわけでありましてけれども、この時点ででき得れば、少しは給付費のことを含めながら増税をしていただければですね、21年度この10.7%などと大きい数字にはならなかったなというふうな考えも成り立つわけです。できればですね、6月までいろいろ負担軽減を図るようしていきたいということですので、この10.7という数字はあまりにも大きすぎてですね、負担する側から見ても大変だろうと思っておりますので、その辺は是非とも慎重な

るご検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程答弁申し上げましたように、この国保税の問題については、今大変利用する皆様の状況も十分わかっておりますし、大変な問題であるという認識の中で、何とか負担があまり重くならないように調整したいということでいろいろやっているところであります。まだ所得の方の確定もきておりませんので、はっきりしたことを申し上げませんが、議員がご心配されているとおりでありますので、十分我々、いろんな対応を考えながら6月の制度化に向けたいというふうに思っています。

なお、もう一年早くということもございましたけれども、例の後期高齢者の問題等で非常に今の今年度、昨年度中にいろいろ方向づけするというのは非常に難しかったものですから、この後期高齢者の医療制度等を考えながら、やっぱり新年度が検討する時期かなと思ひまして、今年度の場合は2億円を入れて何とか持ちこたえさせたという状況を作らせていただいたところであります。

○19番（大野忠夫君） 終わります。

○議長（佐々木昌志君） これにて19番大野忠夫君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は、午後2時55分に再開いたします。

午後 2時45分 休 憩

午後 2時55分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。12番金谷道男君。はい、12番。

○12番（金谷道男君） 【登壇】 大地の会の金谷です。今朝から5番目ですので、皆さん大分お疲れだと思います。なるべく手短に一般質問をやらさせていただきたいと思ひます。

それでは早速、通告に従いまして質問させていただきます。

つい1年前までは現在のような経済状況になると誰が予想したのでしょうか。好景気だと言われながらも、私たち地方ではなかなか実感できないままに一気に不況になり、そして今、巷では職を失った方々や一時帰休者が、非正規労働者だけでなく正規の労働者にまで及んでおります。このような経済状況を改善するためには、何としてもやっぱ

り新しい需要を生み出すような、そういう仕掛けがこれから起こらなければなかなか改善しないと思います。しかし、それが何であるのか、また、我々市町村レベルで考えて実行できるものは何であるのか、なかなか名案は出ないというのが現状だと思います。しかしながら、今みんなで知恵を出し合い、そうした方向づけをしていかなければならないのではないかなど、そんなふうに思います。しかし、その答えは今すぐに出すというわけにはいかないと思います。ただ、そうした意味では、一方では大仙市でできることとして平成20年の第4回議会、そして21年の第1回臨時議会で議決した緊急経済、雇用生活関連の諸施策が地域のカンフル剤として一日も早く効果が出てほしいと願っておりますし、今議会で審議しております平成21年度予算も地域に元気が出るような予算になるよう私どもも慎重に審議していかなければならないと、そんなふうに思います。

いずれ私どものように経済力の弱い地方は、いつも中央の景気に左右され右往左往するわけですが、今、地方の自立が叫ばれているとき、ここで大仙市も恒久的な地場産業の振興ということを考えなければならぬのではないかと思います。そう考えたときに大仙市の資源は、何といたっても農地、そして水、そしてそこに長年培われてきた農業者の方々の農業技術、いわゆる農業だと思います。農業は有力な地場産業ですし、そこで生み出す農産物は人間の命を育む生命産業のもとであります。私は農業の強化こそもっと図るべき、そういうふうに考えます。そういう中で農業施策をしてきておるわけですが、生産基盤の整備、あるいは作物の振興、担い手の育成、いろんな施策が必要ですし、そしてこれまでもやられてきました。そこで今回は、その施策の一つである認定農業者についてお伺いをしたいと思います。

私が申し上げるまでもなく、認定農業者とは平成4年、新しい食料・農業・農村政策の方向に基づいて定められた農業経営基盤強化促進法によるものです。5年間で経営収支、生産方式、あるいは経営管理、農業経営のあり様、労働時間と農業経営全般を改善し、主たる従事者の所得を460万円以上にするという計画を立てた農業者で、市長が認定した方々をいうわけであります。この方々が担い手の中心となって産業としての農業を支えることとなります。

そこでお尋ねいたしますが、今、大仙市には認定農業者がどのぐらいいるのでしょうか。また、その数値は大仙市農業振興計画で目標としている数に対して、どのぐらいになっているのでしょうか。私は、農業振興にとって認定農業者がたくさんいるということも大事ですが、それ以上に大事なことは、この方々が立てた経営改善計画の目標が

しっかり達成されているかどうかだと思います。大仙市の農業振興は認定農業者の方々が経営改善目標を達成するかどうかにかかっていると思います。認定の際には、審査会で経営改善計画を審査し認定していると思いますが、同時に計画達成のための支援も協議していると思います。この制度は始まってから大分なりました。2回目、あるいは3回目の改善計画を立てている方もいるかだと思います。

そこでお尋ねしますが、ここ3年ぐらゐの実態として、目標を達成した認定農業者の方と残念ながら達成できなかった方々の割合は、どのようになっているのでしょうか。また、達成できない方々は、どのような理由によるものなのか。私はその理由の中にこそ農業振興支援の秘策、ポイントが隠れているように思います。そのような点から、毎年度、改善計画の進捗状況の把握が必要と思いますが、どのように対処しているのでしょうか。認定農業者の改善計画が順調に進めば、農業振興計画に立てた生産物の生産量、あるいは販売額の目標達成や農業の中での雇用が生まれてくると思います。その進み具合こそが大仙市の農業振興のかぎを握っていると思います。認定農業者の経営改善目標実現のためのフォローアップをどう進めているのかお伺いをいたします。

次に、観光振興についてお尋ねをいたします。

21世紀は大交流の時代と言われております。物や金、情報に加えて人々が行き交う動きが一段と進むと見られます。人口減少が全国的に進む中、我々地方に大きく定住人口を増加させることは困難ですが、交流人口を増やすことは可能ですし、地域の活力を生み出す上では重要なことであることには誰も異論はないと思います。交流人口を増加させるには、観光振興が欠かせません。私は、観光は広域的に考えるべきものだと思っております。観光に訪れる方々は、市町村の境界や県の境界はあまり意識していないと思います。市町村を超えた観光振興こそが必要だと思います。例えば隣接市・町や県南全体での話し合いによる観光ルートの開発や観光イベントの共同企画、そういったものが必要なものではないでしょうか。今、こうした事業を進めるための仕組みがあるのでしょうか。あるとすれば、どのような活動をしているかお尋ねをいたします。

次に、市のホームページの観光分野についてです。

合併前はそれぞれの市町村がホームページを持ち、その中で観光資源の紹介や案内をかなり細かく行っていたと思いますが、合併後、ホームページの中の紹介が大まかになったのではないのでしょうか。総合支所単位に観光の情報スペースを作れば、それぞれに個性的なものの発掘や売り込むための知恵の絞り合いもできると思います。そうすれ

ば、もうちょっと面白い情報、タイムリーな情報を提供できるようになるとと思いますが、
どうでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

観光の最後の質問になりますが、大仙市の観光を考えたときに奥羽山脈の自然は大きな魅力だと思います。太田地域には、2つの溪谷沿いに奥羽山脈の懐に入る市道及び併用林道があります。いずれも平成18年の災害により通行ができなくなりましたが、平成19年度に調査が行われ、20年度には真木林道が復旧されました。しかし、一方の川口溪谷沿いに沿って作られた横沢バチ沢線は、危険であるとのことで通行止めになり、2年になります。この溪谷は、春の新緑と山桜、そして夏には涼を求める人や溪流釣り、秋には紅葉といずれもすばらしく、また、入り口には奥羽山荘もあります。本来は岩手県に通ずる奥地産業開発道路として計画されたものですが、今は県境付近で休止となっております。しかし、そこまでも観光資源としての価値は十分あると思います。県南有数の観光客を誇る角館に近いこと、あるいは県北と県南を結ぶ観光ルートの途中にもありますので、これら観光拠点や観光ルートと連携させる誘客戦略にも使えると思います。しかし、溪谷に入れなければせっかくの資源も生きてきません。この道路整備を早急に進めてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、行政改革についてお尋ねいたします。

市長は、施政方針の中でも述べているように、責任ある自治体となるには行政改革にも不断に取り組まなければならないと述べております。私も同感であります。今回市長は、施政方針の中で事務事業評価を実施する旨述べられました。事務事業の評価、そして事務事業の棚卸しの早期実施を主張してきた私としては、大変期待しております。

そこでお尋ねいたしますが、この事務事業を具体的にはどのように進めようと考えているのかお伺いいたします。

それからもう一点は、補助金についてであります。

先日、大仙市補助金審査委員会の補助金の見直しに関する提言書を読ませていただきました。補助金交付要綱や手続の改善、統廃合、対象経費、今後のあり方、個別補助金への意見など詳細な提言でありました。

そこで、この提言を受けて、市としては補助金の見直しを、今後、具体的にはどのように進めようとしているのかお知らせをいただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、農業問題についてであります。

はじめに、市の認定農業者数につきましては、平成21年2月末現在で1,485経営体となっております。平成18年10月に策定された農業振興計画の平成22年度末の認定農業者目標数は1,582経営体となっておりますので、達成状況は93.9%となっております。

また、農業振興計画策定時より増加した集落営農組織は、平成21年2月末現在で71経営体、農業法人は36経営体となっており、認定農業者数も含め、県内でトップの経営体数となっております。

次に、経営改善計画の達成状況につきましては、平成20年度に再認定を受けた認定農業者90経営体で見ますと、主たる農業従事者1人当たりの年間農業所得が他産業従事者並みの460万円程度に達している経営体は21経営体で、23.3%、農地の集積目標を達成している経営体は25経営体で27.7%となっております。いずれも経営改善計画の達成率が低く、その理由としては、農産物価格の下落、または低迷や原油価格高騰の影響による農業資材等の価格高騰による農業経費の増加によるものと考えられます。

また、改善計画の進捗状況の把握につきましては、昨年度より認定から3年目と5年目の認定農業者に対し、経営改善計画の状況調査を実施しております。

次に、経営改善計画達成のための支援につきましては、制度資金の利子助成や複合作物の導入による資材等の経費に対する助成、農業委員会による優良農地の斡旋などのほか、大仙市地域担い手育成総合支援協議会による経営発展講座の開催、担い手通信、農業情報メールなどの情報提供を実施しております。

また、農業所得の向上には複合作物の導入が必要不可欠と考え、太田農業振興情報センターでの栽培技術研修の実施や、平成21年度に県の仙北振興局に設置される法人化・複合化・多角化を推進する重点サポートチームと連携し、新たな農業生産構造の確立に向けて取り組んでまいります。

質問の第2点は、観光についてであります。

はじめに、観光面における広域的な仕組みにつきましては、大曲仙北エリアについては観光行政機関及び関連業界や地域住民等との密接な連絡をとり、観光事業の発展、観光客の誘致を図るために観光宣伝の高揚に努め、観光開発を促進し、産業経済の発展に

寄与することを目的として昭和55年に仙北地方部を含めて大曲仙北観光圏域推進協議会が設立されており、市町村合併後の平成17年には3市・町と仙北地域振興局をもって組織し現在に至っております。実施事業については、観光事業の計画及び促進、観光事業に関する調査・研究、観光宣伝の総合企画並びに観光客誘致などを挙げており、活動としては、自治体間の情報交換とともに季節ごとのドライブマップの作成を行っております。

観光面においては、交流人口の増大とともに、より多くの観光資源を組み合わせ、より長時間にわたり地域内に滞在していくことが重要であり、広域的な連携の必要性を感じておりますが、現在のところ、大曲仙北管内にとどまっている状況であります。

しかしながら、昨年10月、観光客を呼び込むための具体的な取り組みを地元市町村、業者一体となって推進するため、仙北地域振興局内に観光振興班が設置されており、本市からも職員1名を派遣しております。また、新幹線の県南の玄関口となる大曲駅の大仙市観光情報センターにおいては、広域的な情報提供が重要であるとの立場から、県南部にとどまらず広く全県下の観光情報が提供できるよう取り組んでいるところであります。

次に、ホームページについては、当市の観光のPRを図る上で非常に有効なものであることから、ご指摘のように強化を図る必要があると考えており、現在、全面的にリニューアルするべく作業を進めているところであります。

具体的には、より多くの方々にホームページを見ていただくために、ページの更新頻度を高めるとともに、観光のトップページには、折々のイベント情報など常に新しい情報の追加や既存の施設を組み合わせたコースの紹介に努めてまいります。

総合支所単位の情報発信につきましては、「大仙市のブログ」と連携をとりながら、地域ごとの個性を活かした情報発信スペースを作っていきたいと考えております。

次に、通行止めとなっている川口溪谷沿いの市道横沢バチ沢線の崩落防止工事計画についてであります。

川口溪谷沿いの市道横沢バチ沢線は、明治以前から秋田県大曲仙北地域と岩手県西和賀地域の人々が生活物資を求めて峠を越え行き来してきた歴史のある道路であります。

市道横沢バチ沢線のこれまでの整備の経緯につきましては、議員ご案内のとおり国から奥地等産業開発道路整備臨時措置法に基づき、奥地等産業開発道路の指定を受けた秋田県側の主要地方道大曲田沢湖線と岩手県側の主要地方道盛岡横手線を結ぶ事業の一部

として整備したものであります。

大曲仙北地域と西和賀地域を最短距離で結び、両地域の歴史的交流の復活と活性化の促進を図る目的で、計画幅員4m、秋田県側の横沢バチ沢線の延長が約7,500m、岩手県側の安ヶ沢線の延長が約6,500m、県境付近は延長1,200mのトンネルでつなぐ計画で進められました。

秋田県側の工事は奥羽山荘東側から始まり、昭和48年度から旧太田町が事業主体となり、昭和51年度からは県代行事業として、平成12年度までの28年間に奥羽山荘側6,400mについて整備が完了しております。

しかし、平成12年度には並行して岩手県側の整備を進めてきた岩手県から諸般の事情により休止申し入れがあり、平成14年度には奥地等産業開発道路整備臨時措置法が失効になり、その後整備は休止になりました。

整備完了した部分については、大仙市内でも有数な景勝地である川口溪谷に沿った市道として、随時維持管理を行ってききましたが、「かぶり岩」より奥側の一部について平成18年度に岩盤法面の崩落があり、仮復旧したものの二次崩落の危険性が大きかったので、雪解け後の平成19年5月からは通行者の安全を守るためゲートを設置して全面通行止めにしております。

平成19年度には全線について現地調査を行いました。第1期工事で実施した起点から「二叉の景」までの崩落が著しく、それより奥側については大きな崩落がなかったため、崩落の著しい4カ所について崩落対策調査を行い、工法と費用について検討をいたしました。

検討結果、崩落防止工事を実施するには膨大な経費を要することから、現在の市の財政状況では難しいものと考えております。崩落状況は毎年の雪解け時に変化が見られますので、今冬の雪解け時にも再度調査してまいります。事業を実施する場合は、二次崩落の危険性解消の課題もあることから、今後、山の上の部分の問題ではありますが、林野庁及び環境省との協議も必要となりますので、安全性の確保が見えた段階での再度事業対応について検討してまいりたいと考えております。

質問の第3点は、行政改革についてであります。

はじめに、事務事業評価についてであります。事務事業評価につきましては、無駄をなくし、行政コストの削減を図ること、また、評価の結果を公表することにより、市民と情報を共有し、多くの市民の意見を行政運営に反映させること及び職員の意識改革

を図ることを目的に実施しようとするものであります。

具体的な進め方ではありますが、評価対象事業については、原則3年以上継続するすべての事務事業とし、臨時的経費や補助金審査委員会により審査された補助金及び国・県により定められ市に裁量権のない事業等については対象外とすることにしております。

また、評価の方法につきましては、事業への投入コスト、活動実績及び成果についてそれぞれ数値化し、その結果により必要性・有効性・効率性の3項目について評価することとしております。評価は事業担当者が各事業ごとに個別の評価シートを作成し、最後に所属長が総合評価を行うこととしております。作成された評価シートは、市民による市政評価との整合性を図りながら、評価結果の概要及び市民の関心が高い事業については、そのまま市のホームページで公表することとしております。また、評価の結果につきましては、大仙市行政改革懇談会に報告し、意見をいただくとともに、市の予算にも反映することとしております。

なお、評価シートは市民ニーズの変化等を鑑み、毎年更新することとしております。

今回の事務事業評価システムの導入にあたりましては、地元出身のコンサルタントより指導を受け、大仙市に適したシステムとなるよう努めたところであり、今後とも所期の目的が達成されるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、補助金の見直しにつきましては、去る1月30日に個別審査結果を踏まえた最終提言として、昨年度に引き続き補助金審査委員会の提言をいただいております。

補助金審査委員会は、民間委員7名によりまして、市が交付する補助金について、それぞれの専門の立場から市民の目線で審査をお願いしたものであり、平成19年10月から今年1月まで、計18回の委員会により62時間を費やして180の個別補助金について審査を行っていただきました。

この提言を受けまして、平成20年度及び21年度予算において見直しを行った結果、補助金の件数では平成19年度に214件あったものが平成21年度には34件減少し180件となり、率にして15.9%減少しております。予算額におきましては、平成19年度で10億2,942万6千円であったものが平成21年度では13億6,960万円と3億4,017万4千円の増額となっておりますが、これは平成20年度から保育園・幼稚園・介護保険施設の法人化に取り組んだ結果、従来市の予算に計上されていた経費が補助金という形で法人に支出されたことなどから増加したものであり、これらの特別な要素を除きますと6,920万7千円の減、率にして6.7%減少

しております。

最終提言において示されている補助金交付要綱の整備、終期設定の必要性、目標の設定につきましては、今後、補助金を活用した施策の推進を図る上で必ず取り組まなければならない事務的な事柄ですので、提言どおり改善を図ってまいります。

地域限定補助の見直し、団体運営補助の廃止と事業費補助への転換及び少額補助金の原則廃止につきましては、提言は尊重してまいります。現在補助金を受けている団体の財務状況、活動内容に十分配慮しながら取り組んでまいります。

補助金審査委員会では、それぞれの補助金について補助の必要性、事務処理上の問題点、公益性などに主眼を置いて客観的に判断していただいております。非常に意義ある提言であったと受けとめております。今後、それぞれの補助金について提言を十分に参酌した上で、市の施策の中で位置づけや考え方を整理し、今年10月頃を目途に改めて補助金審査委員会を開催して、今後の方向について説明申し上げ、22年度予算に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木昌志君） 12番、再質問を許します。はい、12番。

○12番（金谷道男君） 最初に認定農業者の関係ですけれども、今、市長の方からのお話で、やはりなかなか計画が、達成が難しい方が多いという実態がわかりました。私もたぶんそういうことだろうとは思いますが。そこで、こうやって何回も改善計画をしてきた過程で、やっぱり難しいな難しいなで終わっては私は先程壇上で申し上げましたとおり、なかなか農業振興というのは成り立たないのではないかなど。そこで、もう一步踏み込んで、全体としてのたぶん研修会とか指導、今、縷々市長からお話聞いて、いろんな立場といいますか、いろいろな面から指導しているというのがわかりました。

それでもう一つ、私がちょっとご提案申し上げたいのは、総合支所単位のレベルで、それぞれの農業者の見えるところでの支援というものに踏み込んでみたらどうかということでもあります。これ、審査するときにもたぶんJAさん、あるいは共済、農業委員会、それから集荷業者の方々等も含めて確か審査委員会ってやっていると思いますけれども、その中で改善するとき、どこの団体がどういう支援するのかという話もあわせてたぶんやっていると思います。そうした中に、やっぱり単純に役割分担だということだけでいきますと、なかなか個別の農家の方々への、何といいますか支援というのはいかないんでないかなというような気がします。それで、是非その三者か四者かわかりませんが、その方々が、私は個別の認定農業者の方々に焦点を当てて、大変だと思いま

す、1,500、あるいはもっとあるかもしれませんので大変かと思いますが、全員とはいかなくとも、やっぱりその可能性のある方を何とかしてそうやって引き上げていただいで、この認定農業者の経営改善をやっぱりしっかりフォローしていただいでほしいなど。そういう意味で、是非支所単位でのそういう対応というものも考えてみたらどうかと思うんですが、そこら辺のところはいかななものでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員のご提言のこの支所単位でもう少し認定農業者等への経営改善の問題で踏み込んでみてはということではありますが、そのとおりだと思います。今、集落営農、それから法人化センターを中心にして、あるいは振興局も含め、それから本庁を含めた支所の農林振興課、そういう形で中にできるだけ入って経営指導といいますか経営改善の問題にも取り組もうというような、そういう考え方で動いておりますので、議員ご指摘のように、もう少し支所レベルでも、この本庁の対応というよりも支所の中で、支所レベルでどんどん経営相談的なもの、改善相談的なものを入れるような体制にしていかなきゃならないというふうに思っています。そのためには、やはり職員等のレベルを相当上げていかなきゃならないということも重要であると思いますので、そういう課題も含めて検討していきたいと思ひます。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問ありますか。

○12番（金谷道男君） 是非そういうふうにお願ひしたいと思ひます。行政はやっぱり、そうなった場合は、コーディネーター役だと思ひます。私はその行政の職員の方々がそういう経営の、あるいは農業技術のプロではないと思ひますので、いわゆるいかにうまくコーディネーターして、いろんな団体の力を引き出して農業者の方々に支援していくかということだと思ひますので、是非…ただ、コーディネーター役ですので、非常に私、行政の役割って大きいんじゃないかなというふうに思ひます。是非ゼロ予算という考えがありますので、そういうゼロ予算の中でこれが対応できれば、個別農業者の方々といろいろ話をするということは、やっぱり月曜日から金曜日までの勤務時間だけでは、たぶん終わらないという話に当然なる話で、そういうときには大変だろうけれども、フレックス勤務等も含めたそのいわゆるゼロ予算という解釈の中でやっぱりやっただけければなと思ひます。

この農業関係ですので、もう一点だけ、これは市長にお願ひなんですが、先程の話の中にも出てきましたその農業振興情報センター、これは太田町時代に作ったわけですけ

れども、私は全市のやっぱり貴重な農業振興の基地だと考えております。そういう中で、栽培といいますか専門技術、いわゆる本当の意味での栽培技術の知識について、やっぱり行政の中ではそういう専門職を置くというのはなかなか難しいと思うんです。だけれども、JAさんにはやっぱりそういう方、いわゆる普及指導員という資格を持った方々がいるわけで、実はこれ、太田でこの施設を最初に作ったときは、太田町農協から職員が技術部門は農協さんでやりましょうということで、当初職員が来ておった経緯があります。実はこの前、ちょっと農協さんの方の役員の方々とお話する機会がありまして、私この話をしました。決して農協さんの方でも、100%とはいいませんけれども乗り気ないわけではなかったようなので、是非市長から組合長に、私は職員を、そういう栽培技術の職員という意味です。を、あそこに常駐させていただくような働きかけをしていただければ、あそこの機能がもうちょっと活きるんでないかなという気がしておりますので、是非市長から農協の方に、JAさんの方をお願いしていただきたいなということをお願いして1つ目の方の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木昌志君） それでは2番について、はい、再質問を許します。

○12番（金谷道男君） 2番の観光についてですけれども、いわゆる県南レベルといいますか、そういうところで協議会みたいなもので動いているということを知りましたので、私もちょっとそこまでわからなかったので質問させていただきました。いずれ先程も言いましたように、やっぱり観光は広域的に考えるべきだと思いますので、是非そういう考えでいってほしいし、何で私広域でやればいいなというのは、やっぱりいろんなパンフレットを置いたりしても、私も随分あっちこっち遊んで歩くの割りと好きなので歩きますけれども、県外に行って、例えば高速道路のインターといいますかサービスエリアなんかでも、なかなかここら辺の観光情報というのは、近いところにも見えないんですな。そういうのはやっぱり広域でやらなければ、たぶんそれぞれ市町村レベルでやっぱりなかなか持って歩いて置くというのは難しいと思うので、そういうことも含めて考えれば、やっぱり是非そういう宣伝みたいなところは広域的にやる仕組みをもっともっとやっていってほしいなと。広域的にいろいろものを考えることによって、自分たちの方に隠れていた観光資源が意外と光が当たったりするということも私はあると思うので、是非その方向で進めていっていただきたいと思います。

それからもう一つ、ホームページの関係ですけれども、私も時々ホームページを見させていただきますが、支所の情報、確かにあの中に入っています。ふるさと便りですか。

あれをちょっと、これも提案ですけれども、観光からも入っていけるようにすればいいのではないかなということを実は申し上げたくてここに書いたんですが、それと同時に支所で自分の方のもので全国に売れるもの何だべぐらいのやっぱり考え方も持ちながら、支所のそういう仕事というか活動というか、そういった面でやるためにも、是非支所単位に、私その難しいことわかりませんが、使える、あるいは作れる、そういったものも是非考えていってほしいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この観光の問題につきましては、広域観光も含めてこれから非常に重要な問題だという認識でおります。今年度、観光物産課ということで専任の課を設立し、観光の基本計画を作ろうということで作業を進めていきますが、作業が少し遅れておまして、今年の6月ぐらいには相当具体的な計画も含めて出てくると思います。そういう意味で専任の課としてのそういうものがはっきり出てくると思いますので、期待していただきたいと思っております。

あわせて、このホームページの活用につきましては、私もこれよくわからないんですけれども、今、大仙市の広報の方でも、これは観光関係も市も含めて計画しているようでありまして、広報の方で、やはり若い人たちを含めたところにやっぱり市の情報がなかなか紙だけでは届きにくいということで、広報部門が先頭になりまして、本格的なホームページを利用して若い人、あるいは遠くにいる人っていうんですか、そういう人たちが見れるような情報をこのホームページ、あるいはブログなどを使ってやろうという計画が出てきております。今、議員がおっしゃっていることはそういうことだと思いますので、支所の皆さんとも含めまして、合併して4年でようやくそういう一つの大仙市としてのそういう取り組みができるのではないかなというところにきているような気がいたしますので、是非強化してみたいと思っております。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問ありますか。はい。

○12番（金谷道男君） そうすれば、観光の最後で奥山道路…奥山道路ってもうなくなったので、横沢バチ沢線の話ですけれども、確かに山の中の道路ですので大変だということは重々わかります。ただ、これは決して太田の地域ということではなくて、さっきから言っていますように大仙市の一つの観光の道具として非常に使える場所だと私思いますので、何とかこの厳しい財政の中だということも重々わかっての話なんですけど、是非なるべく早くその整備して、入れるような状況にしていっていただきたいなということ

ひとつと、やっぱり今、入れない状態になっていますので、やっぱり人が入らないと山道はご承知のとおり非常に荒れます。今、支所の方でも頑張っては、幾らかずつ整備はしているようではございますけれども、なかなかあのまま放っておくと、せっかく通ったときに行った先の道路が、もう元がなくなってしまおうと、これもっと大変なことになると思いますので、その維持についての最低のやっぱりことをやっておいて、開通したときに、あまりそれに一から手をかけなければならないというような荒れた状態にしないようにしていただきたいなと思うんですが、そこら辺のところを市長はどういうふうに考えていますか。いわゆる維持、今の状態でもいいです。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 奥の方の予定したトンネルになる部分までの奥の方の部分については、比較的この溪谷沿いの道でありますけれども、傾斜等も緩やかで大丈夫のようなんですけれども、そのかぶり岩のあの辺が難所になっていると思っております。支所の皆さん含め、いろいろこれまでも協議した結果では、そのオブ山の大杉までは、やはりこれは象徴的なものなので何とか行けないかということを中心にして今まで検討してまいりました。この奥の問題については、少し無理があるのではないかなという考え方でございましたけれども、一定のまず、最後の決断を下すまでは、一定のやっぱり手入れはしておくべきものかなというような気がいたします。あの辺のところの調査した部分の上の部分について何らかの形でやはりその調査をして、一定の安全面が確保できないと次のステップにいけないのではないかなという問題意識でありますので、今年も雪解けとともに山の上の部分の状況について何らかの形でやっぱり調査しておかなければならないのではないかなと思っております。

いずれ対応する、いわゆる奥山道の特別な事業がなくなりまして、国の補助事業というのは臨交金ぐらいしかないのではないかなと思います。市単独でやるというのは、相当厳しい状況でありますので、もしやるとすれば臨交金みたいなのが活用できないとか、これもなかなか無理かと思いますが、何らかのやっぱり補助事業を探しながら、少しその時間もやっぱり考えながら決断を下せるよう調査をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐々木昌志君） 3番についての再質問を許します。はい、12番。

○12番（金谷道男君） そうすれば最後の行政改革の評価の問題ですけれども、いずれシートを作ってやってくださるということで、大変私としても期待しておるところでござ

ございます。

それで、実は決算のときにも私申し上げたんですが、やっぱり仕事をするからには、どこにどういうふうに数字で答えを出そうとしているのかということ、是非今回もこの主な事業の説明書に、挙げていいものは挙げていただければということをお願いしたんですが、だ一っと見たところほとんど挙がっておりませんけれども、いずれ例えばごみ、今年は1人当たりの燃えるごみの量をこのぐらまで減らすようにしましょうと、そのためのこの事業ですよというようなことをわかるような形で、それをやらないと私は事務事業評価の市民評価できないと思うんですよ。自分で関係するところの事業についてはわかっているから、いいとか悪いとかって評価できるだろうけれども、やっぱり客観的にやるという話になると、やっぱり数字って必要だと思います。これまでの評価は、ちょっとその数字の部分が私は抜けていたのではないかなと思いますので、とりあえずはそのプランというのは当然予算のことだと思いますので、予算がどこに目標としているのかということ、そういったことがわかれば、我々もこの後いろんな事業評価するときに、それをもとにいろいろ考えて、これは必ずしも目標に達成しなかったからどうのこうのという、私はそういうレベルだけの話ではなくて、達成するには何としたりいいべという話に持っていくためにも、是非数値でのやっぱり目標設定というものをきっちりやっていただきたいと思います。たぶんそういうことをやろうとして今、事務事業評価をやるころだと思いますので、その点を、そちらの方はそれをお願いしておきたいと思います。

あと時間があまりありませんので、最後に補助金のことについてちょっとだけ申し上げたいと思います。

私、今、市長の答弁の中でも、提言の中のやっぱりこの部分はこの部分はというようなお答えをいただきました。ちょっと私、提言書を見てちょっと感じたことをちょっと申し述べさせていただきたいと思います。

それは、確かに補助金は、中には旧町村の考え方でいろいろ実施してきたものがたくさんあることは事実です。それはたぶんその地域その地域で、地域づくりということと結びつけた中でやってきたので、それぞれやっぱり独自のものがあるということであり、例えば、すぐ自分の方のことを言いますが、太田地域ではスポーツ関係の大会の補助金がたくさんあります。それに対する提言の方の意見が、体育協会に統合したらというような意見でございました。私、こういった例えば太田の関係のスポーツ事

業というのは、やっぱり太田でそれなりに特色ある施設だろうということで野球場を作ったり、スキー場を作ったり、あるいは公認のロードレースを作ったりしたとか、ある程度のレベルのものを作ったというのは、こういうスポーツをツールにして地域に元気を出そうとか、それからしっかりした大会等をつれてくることによって町内だけでなく町外、あるいは全国に向けての情報発信のためにやろうという、そういう流れの中でやってきたという経緯があります。したがって、例えば大会でも商品に地元産品を使うとか、あるいはまたその場をとらえて地元産品を売る場所にもするとか、そして運営について言えば、地元の人たちがそういう専門の知識をちゃんと積み上げて、そういうノウハウを身につけた人をどんどん育てていって自分たちでやっていこうという、そういう流れの中でやってきたものだと私は思っていますし、今も現にそういう若い方々が非常に多くそういった活動に参加していただいております。といったことも含めて、やはり補助金を考えていただきたいものだなというふうにあれを見て感じました。

1点だけお聞きしたいのですが、この審査会にはそういう例えば事業に直接携わっている方々の実態調査と申しますか、どういうふうにしてどうやっているんだというようなことを調査と申しますかヒアリングと申しますか、そういったことも実施しながらこの提言書は作られたということですか。そこら辺だけ1点だけお願いします。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 補助金の審査委員会の皆様には、相当時間をかけていただいて、180本をやるというのは大変な作業でありました。非常に熱心にいろいろ審査をしていただきました。考え方とすれば、その補助金というものの考え方をしっかりしなさいと、こういう視点でいろいろ審査をしていただきました。残念ながら時間の関係も含めて、例えばわかりにくいものとか、あるいは課題のありそうな補助金の場合、そういう団体の皆さんに来ていただいて説明を受けるかというご質問だと思いますけれども、そういうことはできなかったわけでありまして。その部分は、担当課長がきっちりと説明するというのでやってきましたけれども、やはり委員の皆さんも、やっぱり全部掌握しているわけではありませんので、あるいは担当課長の説明の仕方がどうだったという問題もあったと思います。なかなか意見が噛み合わないという場面もたくさんありました。委員の皆さんは、それはそれとして一つの大筋としての補助金というものの活かし方、考え方についてまとめていただいたという経緯であります。あまり意見がかけ離れたものについては、再度お願いして、担当課長から弁明の機会も与えていただいて、再

審査みたいなことをやってもらいましたけれども、なかなかやっぱりその実態を必ずしも100%委員の皆さんがつかんでいるわけではないので、意見のズレといいますか、理解の仕方がやはり違ってしまったというケースもありました。その辺については、委員の皆様にもいろいろお話をしております。ただ、方向づけとしては間違っておりませんし、しっかりした方向づけしていただいたと思いますので、十分そういうのを尊重しながら、我々市としてそれをどういうふうにじゃあ少しそぐわないやり方をしたものを改めていけるのかということも含めまして、10月には、もう一応この補助金審査委員会は終わりにしたんですけれども、やっぱり審査委員の皆さん、相当熱心にこの提言書を出していただきましたので、それを受けて2年目で大仙市のあれがどういうふうな方向にしたのかということをきっちり報告したいと思ひまして、10月に我々の方向づけ、あるいはこういう考えのものをこういう形で活かして使っているとか、そういう形のものもしっかり出してみたいと思ひます。それをやらないと22年度の予算に反映できないのではないかとということで、10月頃にはもう一度我々がこの今の21年度で取り組んできております課題を整理しまして審査委員会にかけたいというふうに思ひます。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、12番。

○12番（金谷道男君） 今たまたま私、太田の例を申し上げましたけれども、たぶん似たようなことはそれぞれの地域でもたぶん抱えているんでないかなと思ひます。繰り返すようですが、スポーツ行事だからということで体協にみんな一緒にしたらということでは、実はその事業の目的が達成できないというケースも当然考えられるわけで、私どもあの提言書を見せていただいて、どこに何としてこういう話をしたらいいのかということで今回一般質問というような形にさせていただいたんですが、たぶん議員の中でも考え、全部一緒にはならないかもしれないですが、そういういろんな要素があつて、地域の元気のもとを出そう出そう、地域で元気出さなければだめだだめだといっているその過程が実は補助金の中にあつたのに、補助金の整理ということでそれがなくなると、やっぱりまた地域で意気消沈してしまうというようなことにもなりますので、やっぱりそこら辺も考えながらこの提言書を、もちろん活かしていただかなければ、せつかくの提言ですので私は活かしていただきたいと思ひんですが、最後はやっぱり住民の方々が元気の出るような、そういうような補助金制度っていう、私、補助金制度をなくすことは絶対できないと思ひます。ただ、目的がどこで何となっているかということの明確さ、

今、市長言われたように、まさにそのとおりだと思いますけれども、それは市民も一緒に納得した目標でないと、なかなか到達、さっきの農業振興、認定農業者の計画でありませんが、到達できないと思いますので、まず一緒にやるということでは、なるべく早く情報を出しながら意見の交換の場をなるべく多くして、そしていい答えにしていただきたいと思いますということをお願いして終わらせていただきます。

○議長（佐々木昌志君） これにて12番金谷道男君の質問を終わります。

○議長（佐々木昌志君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 3時50分 散 会